

有 価 証 券 報 告 書

第97期 自 2020年 4 月 1 日
 至 2021年 3 月31日

関 西 電 力 株 式 会 社
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E 0 4 4 9 9

第97期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2021年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	12
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2【事業等のリスク】	15
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4【経営上の重要な契約等】	29
5【研究開発活動】	29
第3【設備の状況】	30
1【設備投資等の概要】	30
2【主要な設備の状況】	31
3【設備の新設、除却等の計画】	35
第4【提出会社の状況】	36
1【株式等の状況】	36
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
(5)【所有者別状況】	
(6)【大株主の状況】	
(7)【議決権の状況】	
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】	
2【自己株式の取得等の状況】	40
3【配当政策】	41
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5【経理の状況】	63
1【連結財務諸表等】	64
(1)【連結財務諸表】	
(2)【その他】	
2【財務諸表等】	111
(1)【財務諸表】	
(2)【主な資産及び負債の内容】	
(3)【その他】	
第6【提出会社の株式事務の概要】	140
第7【提出会社の参考情報】	141
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	142
監査報告書	
当連結会計年度	143
当事業年度	149

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第97期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 本 孝
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	050（7105）9084 (2021年4月1日から電話番号を変更しております。)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂 田 道 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡 辺 永 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高（営業収益）（百万円）	3,011,337	3,133,632	3,307,661	3,184,259	3,092,398
経常利益（百万円）	196,125	217,104	203,636	211,541	153,850
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	140,789	151,880	115,077	130,002	108,978
包括利益（百万円）	143,177	168,413	100,969	136,049	129,881
純資産額（百万円）	1,344,696	1,472,797	1,532,946	1,641,754	1,725,557
総資産額（百万円）	6,853,182	6,985,088	7,257,363	7,612,729	8,075,755
1株当たり純資産額（円）	1,480.46	1,627.66	1,695.36	1,792.31	1,886.12
1株当たり当期純利益金額（円）	157.58	170.01	128.83	145.55	122.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	19.3	20.8	20.9	21.0	20.9
自己資本利益率（％）	11.3	10.9	7.8	8.3	6.6
株価収益率（倍）	8.67	8.04	12.67	8.27	9.82
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	485,669	623,266	449,716	463,408	369,215
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△345,749	△447,237	△537,846	△577,370	△660,755
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△130,359	△162,277	103,073	211,222	325,643
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	130,820	144,176	158,978	255,458	291,266
従業員数（人）	32,666	32,527	32,597	31,850	31,933
[外、平均臨時雇用人員]	[13,170]	[13,389]	[13,102]	[12,401]	[12,246]

（注）1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高（営業収益）（百万円）	2,614,440	2,683,945	2,797,191	2,658,836	2,332,608
経常利益（百万円）	143,720	145,506	130,513	125,010	36,117
当期純利益（百万円）	103,064	103,036	87,435	79,100	39,503
資本金（百万円）	489,320	489,320	489,320	489,320	489,320
発行済株式総数（千株）	938,733	938,733	938,733	938,733	938,733
純資産額（百万円）	858,486	933,942	975,097	1,001,193	1,017,500
総資産額（百万円）	5,834,912	5,946,115	6,404,571	6,747,858	6,858,406
1株当たり純資産額（円）	960.60	1,045.09	1,091.38	1,120.61	1,138.88
1株当たり配当額（円）	25.00	35.00	50.00	50.00	50.00
（内、1株当たり中間配当額）（円）	（－）	（15.00）	（25.00）	（25.00）	（25.00）
1株当たり当期純利益金額（円）	115.32	115.30	97.85	88.53	44.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率（％）	14.7	15.7	15.2	14.8	14.8
自己資本利益率（％）	12.9	11.5	9.2	8.0	3.9
株価収益率（倍）	11.85	11.86	16.68	13.59	27.09
配当性向（％）	21.7	30.4	51.1	56.5	113.1
従業員数（人）	19,533	19,243	18,884	18,141	8,770
株主総利回り（％）	139.7	143.2	174.8	136.8	141.3
（比較指標：配当込みTOPIX）（％）	（114.7）	（132.9）	（126.2）	（114.2）	（162.3）
最高株価（円）	1,426.00	1,650.00	1,849.00	1,678.00	1,267.50
最低株価（円）	841.60	1,205.00	1,412.00	942.40	912.00

（注）1 本表の金額には、消費税等を含まない。

- 2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。
- 5 当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。このため、第97期より当社の経営指標等の状況は、第96期以前と比較し大きく変動している。

2 【沿革】

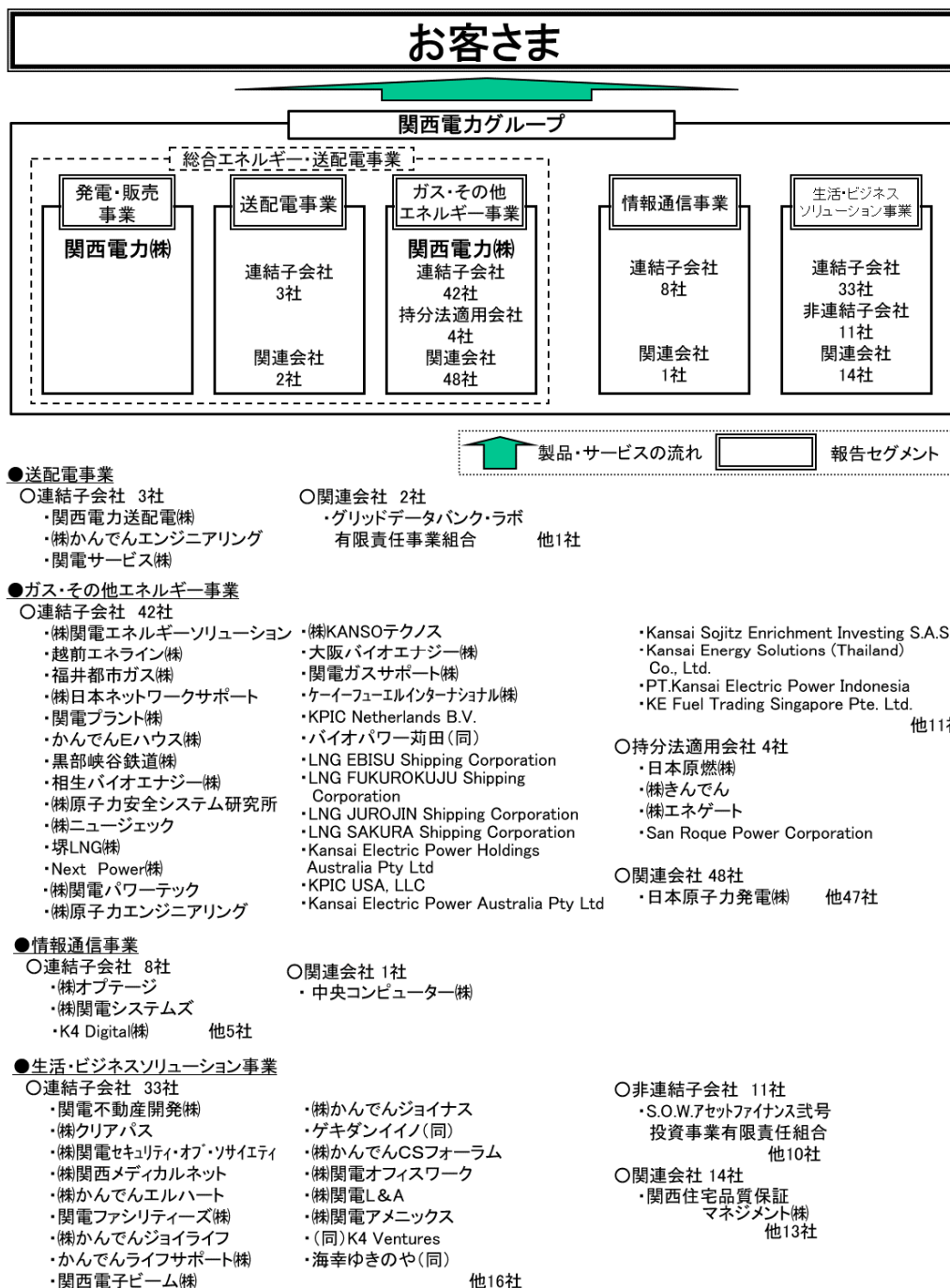
年月	事項
1951年 5 月	電気事業再編成令により、関西配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、大阪市北区梅ヶ枝町に資本金16億9,000万円をもって設立。（設立当初の発電設備は、水力1,130,126kW、火力1,153,580kW、合計2,283,706kW。年間販売電力量は、5,655百万kWh、年度末契約口数は、2,683千口）
1951年 7 月	当社の株式を大阪証券取引所に上場。（2013年 7 月東京証券取引所と統合）
1951年 8 月	当社の株式を東京証券取引所に上場。
1956年 3 月	当社の株式を名古屋証券取引所に上場。（2014年 6 月上場を廃止）
1957年 5 月	関電産業株式会社設立。（現・連結子会社「関電不動産開発株式会社」（2016年 4 月の不動産事業再編時に商号変更））
1988年 4 月	関西通信設備サービス株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社オブテージ」（2019年 4 月の情報通信事業再編時に商号変更））
2001年 4 月	関電ガス・アンド・コージェネレーション株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社関電エネルギーソリューション」（2007年 8 月商号変更））
2004年10月	電気事業をサポートする子会社26社を専門分野別11社に再編。
2016年 4 月	不動産事業関連会社 6 社を機能別の 4 社に再編。
2019年 4 月	情報通信事業の組織再編を行い、株式会社ケイ・オブティコムを株式会社オブテージへ変更。
2020年 4 月	関西電力株式会社が営む一般送配電事業を会社分割により「関西電力送配電株式会社」へ承継。

3【事業の内容】

- (1) 当社及び当社の関係会社の主な事業の内容、当該事業における当社及び当社の関係会社の位置付け〔2021年3月31日現在の関係会社数：166社（うち連結子会社86社、非連結子会社11社、関連会社69社）〕

当社及び当社の関係会社は、電気やガス、ユーティリティサービスなどの総合的なエネルギー・ソリューションを提供する「総合エネルギー・送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」、および不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」において事業展開している。

- (2) 当社及び当社の関係会社の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 関西電力送配電(株) (注) 1、5	大阪市 北区	40,000	一般送配電事業	100.0	(役員の兼任等) 無
(株)かんでんエンジニア リング	大阪市 北区	786	電力流通・電気・情報通 信設備の保全、工事	100.0 (100.0)	当社の電気工事の請負、 電力設備機器および石油 製品の販売等をしてい る。 (役員の兼任等) 無
関電サービス(株)	大阪市 北区	70	電力営業・配電・用地・ 広報業務の受託、電柱広 告	100.0 (100.0)	当社の営業・広報業務等 を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)関電エネルギーソリ ューション	大阪市 北区	15,200	ガス販売代行、ユーティ リティ（電気・熱源）設 備の建設・保有を含めた 運転保全サービス、電気 事業	100.0	当社のガス販売を代行し ている。 (役員の兼任等) 有
越前エネライン(株)	福井県 越前市	495	ガスの製造・供給・販売	61.2	(役員の兼任等) 有
福井都市ガス(株)	福井県 福井市	495	ガスの製造・供給・販売	56.0	(役員の兼任等) 有
(株)日本ネットワークサ ポート	大阪市 中央区	412	架線金物、碍子・ブッシ ング、鋼管柱、コンクリ ート柱等、配電資機材の 製造・販売	80.5 (17.7)	当社の架線金物、碍子、 コンクリート柱等の配電 資機材を製造提供してい る。 (役員の兼任等) 有
関電プラント(株)	大阪市 北区	300	火力・原子力発電設備の 保全、工事	100.0	当社の火力・原子力プラ ントの定検・設備工事等 の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
かんでんEハウス(株)	大阪市 北区	300	住宅設備機器販売、工事 請負、リフォーム工事	100.0	(役員の兼任等) 有
黒部峡谷鉄道(株)	富山県 黒部市	250	旅客・貨物輸送	100.0	当社の工事用専用列車の 定期運行および工事用臨 時便の運行をしている。 (役員の兼任等) 有
相生バイオエナジー(株)	兵庫県 相生市	225	発電設備の設計・建設・ 運転・維持・管理、電力 の供給・販売	60.0	(役員の兼任等) 有
(株)原子力安全システム 研究所	福井県 三方郡 美浜町	200	原子力発電の安全技術に 関する調査・研究	100.0	当社の原子力発電の安全 技術に関する調査、研究 を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)ニュージェック	大阪市 北区	200	土木・建築等に関する調 査・設計・工事監理	84.0 (6.0)	当社の土木・建築等に関 する調査、設計、工事監 理の請負をしている。 (役員の兼任等) 無
堺LNG(株)	堺市 西区	100	LNGの受入・貯蔵・気 化・送出	70.0	当社のLNGの貯蔵・気 化等を行う設備の運営を している。 (役員の兼任等) 有
Next Power(株)	東京都 中央区	100	マンション高圧一括受電 サービス事業	100.0	(役員の兼任等) 有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)関電パワーテック	大阪市 中央区	100	発電所設備の運転・保守管理、放射線管理、放射性廃棄物の処理、化学分析、石炭灰・資機材等の販売、産業廃棄物の処理・再生利用、施設の防災（消防）・警備・清掃	100.0	当社の発電所設備の運転・保守・管理、廃棄物の処理・再生利用等の業務を受託している。 （役員の兼任等）有
(株)原子力エンジニアリング	大阪市 西区	100	原子力発電に係るエンジニアリング	55.6	当社の原子力発電プラントに関するエンジニアリング業務を受託している。 （役員の兼任等）有
(株)KANSOテクノス	大阪市 中央区	100	環境・土木・建築に関する調査、分析、コンサルティング、工事	100.0	当社の環境アセスメント、環境保全調査、環境緑化工事、土木・建築工事の請負をしている。 （役員の兼任等）有
大阪バイオエナジー(株)	大阪市 北区	50	消化ガス発電設備の調査、設計、工事施工、維持管理および運用	52.0 (1.0)	（役員の兼任等）有
関電ガスサポート(株)	大阪市 中央区	50	ガス販売代行、ガス消費機器調査等の保安業務	51.0	当社のガス販売の代行およびガス保安業務を行っている。 （役員の兼任等）有
ケーイーフューエルインターナショナル(株)	大阪市 北区	10	燃料売買および燃料輸送等	100.0	当社向けLNGの売買・輸送等を行っている。 （役員の兼任等）有
KPIC Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	2	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 （役員の兼任等）有
バイオパワー荻田(同)	福岡県 京都郡 荻田町	1	バイオマス発電設備の保有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	（役員の兼任等）有
LNG EBISU Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 （役員の兼任等）有
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 （役員の兼任等）有
LNG JUROJIN Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 （役員の兼任等）有
LNG SAKURA Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 （役員の兼任等）有
Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd (注)1	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	678 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるLNGプロジェクトの開発・操業・管理	100.0	（役員の兼任等）有
KPIC USA, LLC (注)1	アメリカ デラウェア州	513 (百万米ドル)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 （役員の兼任等）有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Kansai Electric Power Australia Pty Ltd	オーストラリア 西オーストラリア 州 パース	391 (百万米ドル)	オーストラリアにおける ブルー・LNGプロジェクト の開発・操業・管理	100.0 (100.0)	(役員の兼任等) 有
Kansai Sojitz Enrichment Investing S. A. S.	フランス パリ	99.1 (百万ユーロ)	ウラン濃縮事業への投資お よびそれらに附帯する業務	80.0	(役員の兼任等) 有
Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	732 (百万泰バート)	電気、蒸気および熱供給設 備の設計、調達、建設およ び保守・メンテナンス、電 気、蒸気および熱の製造・ 販売	100.0	(役員の兼任等) 有
PT. Kansai Electric Power Indonesia	インドネ シア ジャカル タ	60 (億ルピア)	マネジメントコンサルティ ング業	100.0 (49.0)	当社海外事業の開発およ び運営業務の受託を行っ ている。 (役員の兼任等) 有
KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.	シンガポ ール	300 (千星ドル)	当社のスポットLNG販 売、調達代行	100.0	当社のLNG取引の代行 を行っている。 (役員の兼任等) 有
(株) オプテージ	大阪市 中央区	33,000	電気通信事業（個人向イン ターネット接続サービス、 法人向通信サービス）、有 線一般放送事業、小売電気 事業、電気通信設備の賃貸	100.0	当社に光ファイバ、無線 鉄塔等電気通信設備を賃 貸している。 (役員の兼任等) 有
(株) 関電システムズ	大阪市 北区	90	情報システム・電気通信に 関するコンサルティング、 システム開発・運用・保 守、ソフトウェア・機器類 等のサービス提供および情 報設備・電気通信設備の設 計・保守	100.0	当社の計算業務を受託、 当社に電算機を賃貸して いる。 (役員の兼任等) 有
K4 Digital(株)	大阪市 北区	90	最先端デジタル技術・事例 の収集、デジタル技術を活 用した事業アイデアや業務 改革テーマの創出支援	80.0	当社から最先端デジタル 技術・事例の収集や、デ ジタル技術の適用検証作 業の設計・実行等を受託 している。 (役員の兼任等) 有
関電不動産開発(株)	大阪市 北区	810	不動産の分譲、賃貸、管理	100.0	当社に建物を賃貸してい る。 (役員の兼任等) 有
(株) クリアパス	大阪市 北区	465	法人決済事業、ローン事 業、会員事業、通販事業	100.0	(役員の兼任等) 有
(株) 関電セキュリティ・ オブ・ソサイエティ	大阪市 北区	400	機械警備（戸建/マンショ ン/事業所）、電力供給停 止解除（でんき駆付含）、 防犯用品販売	81.0	(役員の兼任等) 有
(株) 関西メディカルネッ ト	京都市 中京区	300	会員制健康管理支援（総合 健診等）、特定保健指導、 サプリメント販売	80.0	(役員の兼任等) 有
(株) かんでんエルハート	大阪市 住之江区	200	花卉栽培、花壇保守、印 刷、文書・物品仕分配送請 負、ノベルティ商品の販売	51.0	当社の花壇等保守の受 託、印刷、文書・物品仕 分配送請負等をしてい る。 (役員の兼任等) 有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関電ファシリティーズ (株)	大阪市 中央区	100	オフィスビル・商業施設・ 病院等の施設管理、駐車場 運営管理	100.0 (100.0)	当社所有の建物等の設備 管理、清掃、警備業務を 受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)かんでんジョイライ フ	大阪市 北区	100	有料老人ホーム等の運営、 訪問介護・看護事業等	100.0 (0.6)	(役員の兼任等) 有
かんでんライフサポー ト(株)	大阪府 枚方市	100	有料老人ホーム運営、訪問 介護・通所介護事業等	100.0 (0.4)	(役員の兼任等) 有
関西電子ビーム(株)	福井県 三方郡 美浜町	100	電子線照射による滅菌・材 料改質事業	99.3	(役員の兼任等) 有
(株)かんでんジョイナス	大阪市 北区	70	人材派遣、人材紹介(有料 職業紹介)、アウトソーシ ング、研修	92.5 (42.4)	当社への人材派遣、当社 からデータ入力等の業 務、研修を受託してい る。 (役員の兼任等) 有
ゲキダンイイノ (同)	大阪市 北区	50	自動走行に関連するモビリ ティ、サービスの提供	100.0	(役員の兼任等) 有
(株)かんでんC S フォー ラム	大阪市 都島区	45	コールセンター運営、マー ケティング、IT・コミュ ニケーション	100.0	当社のコールセンター業 務、マーケティング調査 等を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)関電オフィスワーク	大阪市 北区	40	人事・労務、庶務、経理等 に関する処理業務の受託	100.0	人事・労務等に関する処 理業務等を当社から受託 している。 (役員の兼任等) 有
(株)関電L & A	大阪市 北区	30	リース、自動車整備、保険 代理店	100.0 (17.1)	当社への車両・機器のリ ース、車両整備の受託、 保険の代理店業務を行っ ている。 (役員の兼任等) 有
(株)関電アメニックス	大阪市 中央区	10	ホテル事業、ゴルフ場およ びゴルフ施設運営、バス事 業等	100.0 (64.3)	当社の関電トンネルトロ リーバスの営業、予約、 駅務等の業務を受託して いる。 (役員の兼任等) 有
(同) K4 Ventures	大阪市 北区	10	ベンチャー企業に対する投 融資およびコンサルティング	100.0 (0.3)	当社から投融資を受けベ ンチャー企業に対する投 融資を行っている。 (役員の兼任等) 有
海幸ゆきのや (同)	大阪市 北区	10	養殖および飼育、養殖およ び飼育に関するコンサルテ ィング、水産物の製造・冷 凍・加工・販売等	98.0	(役員の兼任等) 有
その他32社 (注) 4					

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) 日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	17.3	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託している。 また、借入金等につき、当社から債務保証を受けている。 (役員の兼任等) 有
(株)きんでん (注) 2	大阪市 北区	26,411	電気・情報通信・環境関連工事	35.9 (7.1)	当社の電気、情報通信関連工事の請負をしている。 (役員の兼任等) 無
(株)エネゲート	大阪市 北区	497	電力量計の製造、販売、修理、取替および電気制御機器の製造、販売	49.0	当社の電力量計の製造提供、修理調整、受検代行等をしている。 (役員の兼任等) 有
San Roque Power Corporation	フィリピン パンガシナン州 サンマニユエル	18.8 (百万比ペソ)	フィリピンにおける水力発電事業	50.0 (50.0)	(役員の兼任等) 有

(注) 1 特定子会社に該当している。

2 有価証券報告書を提出している。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4 債務超過の状況にあるKansai Electric Power Ichthys Pty Ltdを含んでおり、債務超過額は、2021年3月末時点で19,337百万円である。

5 関西電力送配電(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	8,715	[650]
送配電事業	11,494	[4,000]
ガス・その他エネルギー事業	4,763	[1,074]
情報通信事業	3,364	[550]
生活・ビジネスソリューション事業	3,597	[5,972]
合計	31,933	[12,246]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載している。
3 労働組合の状況について特記するような事項はない。
4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
5 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであり、従業員数は変更後の報告セグメントに基づいている。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8,770	43.1	21.0	8,367,409

セグメントの名称	従業員数（人）
発電・販売事業	8,715
ガス・その他エネルギー事業	55
合計	8,770

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
2 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 労働組合の状況について特記するような事項はない。
4 当事業年度末において、当社の従業員数は前事業年度末から9,371名減少し、8,770名となっている。主な要因は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させたことにより減少したものである。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針、経営環境

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の嘱託等の報酬に係る問題（以下、金品受取り問題等）により、お客さまや社会のみなさまから賜わる信頼を失墜させた。

本問題については、第三者委員会を設置し、2020年3月14日に調査報告書を受領した。その報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を取りまとめ、2020年3月30日に経済産業大臣に提出した。

その後、2020年6月に指名委員会等設置会社に移行し、外部の客観的な視点を取り入れた新たな経営管理体制のもと、ガバナンス改革をはじめとする業務改善計画に掲げた全ての項目を実行に移すなど、再発防止に向けた取組みにグループの総力を結集して取り組んできた。また、その実行状況を、2020年6月29日、10月13日および2021年3月2日に経済産業大臣へ報告した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでいく。

この金品受取り問題等を踏まえ、2021年3月には、新たに「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を策定した。今後、健全な組織風土の醸成に向けて、理解・浸透・実践に努めていく。

また、この経営理念のもと、変化する事業環境にも対応し、持続的成長を遂げていくため、5ヵ年の実行計画である「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定した。ガバナンス確立とコンプライアンス推進を事業運営の大前提とし、2021年2月に策定した「ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けた「ゼロカーボンへの挑戦」、「サービス・プロバイダーへの転換」および「強靱な企業体質への改革」に全力で取り組み、成長軌道にのせていく。

(経営理念)

これまで、「安全最優先」と「社会的責任の全う」を経営の基軸に位置付け、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命とする経営理念のもと、事業活動を展開してきたが、金品受取り問題等では、「社会的責任の全う」という点について、社内外から厳しいご指摘をいただいた。これを受け、新しい関西電力グループとして創生し、持続的に成長していくための指針として、本年3月に「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を新たに策定した。

新たな経営理念は、当社グループの最上位概念として、お客さまや社会にとっての『「あたりまえ」を守り、創る』という存在意義のもと、『「公正」「誠実」「共感」「挑戦」』という価値観を大切にして事業活動を行い、持続可能な社会を実現することを掲げている。

(ゼロカーボンビジョン2050)

当社グループは、地球温暖化問題への対応を重要な経営課題の1つに位置付け、「低炭素のリーディングカンパニー」として、原子力や再生可能エネルギーを両輪に、環境負荷低減に努めるとともに、火力発電においては熱効率の維持・向上など、低炭素社会の実現に貢献してきた。

その上で、国における2050年カーボンニュートラル宣言など地球温暖化対策への社会的な要請が一層高まる中、さらなる地球温暖化問題への対応を自主的かつ積極的に推進していく必要があると考え、本年2月、当社グループは新たに「関西電力グループ『ゼロカーボンビジョン2050』」を策定した。本ビジョンにおいて、当社グループは「ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー」として、事業活動に伴うCO₂排出を2050年までに全体としてゼロとするとともに、お客さまや社会のゼロカーボン化に向けて、当社グループのリソースを結集することを宣言し、その実現に向けた取組みの3つの柱として、「①デマンドサイドのゼロカーボン化」、「②サプライサイドのゼロカーボン化」、「③水素社会への挑戦」を掲げている。

(中期経営計画（2021-2025）)

当社グループは、2019年3月に「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」を策定し、その実現に向けてグループ一丸となって取り組んできた。

一方で、脱炭素化の潮流の加速や新型コロナウイルスの感染拡大を契機とするデジタル化の進展など、大きな環境変化に直面している。エネルギー事業においても、再生可能エネルギーの大量導入や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、電力取引市場の価格が下落したことにより、新電力との競争がさらに激化している。その結果、販売電力量と単価が低下し、収支が大幅に悪化したことから、中期経営計画で掲げた財務目標の達成が困難な状況となった。

こうした中、当社グループが持続的成長を遂げていくためには、中期経営計画を見直す必要があると判断し、新たに5ヵ年の実行計画として、「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定した。

2021年度から2023年度にかけて収支の悪化を見込むなか、事業構造改革を完遂するとともに、将来の成長に向けた投資を行い、2025年度には、当社グループを成長軌道にのせ、次なる飛躍に挑む。

（2）財務目標（連結）（2021年3月公表）

項目	2021-2023年度	2025年度
経常利益	3ヵ年平均 1,000億円 以上	2,500億円 以上
F C F	3ヵ年平均 △500億円 未満	2,000億円 以上
	2021-2025年度合計で黒字化	
自己資本比率	20% 以上	23% 以上
ROA（注）	3ヵ年平均 1.5% 以上	3.5% 以上

（注）事業利益〔経常利益＋支払利息〕÷総資産〔期首・期末平均〕

（3）経営課題

（中期経営計画（2021-2025））

「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」は、ガバナンス確立とコンプライアンス推進を事業運営の大前提と位置付けるとともに、次の3つの取組みの柱を掲げている。これらを実行することで、当社グループの一大改革「Kanden Transformation（KX）」を成し遂げる。

①ゼロカーボンへの挑戦（EX：Energy Transformation）

脱炭素化の潮流が世界規模で加速し、持続可能な社会の実現への貢献が期待されるなか、関西電力グループ「ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けた取組みを推進する

②サービス・プロバイダーへの転換（VX：Value Transformation）

従来の大規模アセット中心のビジネスに留まらず、徹底してお客さま視点に立ち、ニーズや課題と向き合うことで、お客さまに新たな価値を提供し続ける企業グループに生まれ変わる

③強靱な企業体質への改革（BX：Business Transformation）

コスト構造改革やイノベーション、デジタル化、そして働き方改革を加速する

これら3つの取組みの柱のもと、各事業セグメントにおいては、以下の具体的な取組みを展開する。

〔エネルギー事業〕

①徹底したコスト構造改革を推進し、エネルギー事業の収益力を回復する

②原子力・再エネに加え、ゼロカーボン火力も含めた「電源のゼロカーボン化」、および水素社会に向けた検討・実証に取り組む

③「電化の推進」に取り組むとともに、多様なソリューションを通じた新たな価値の提供により、収益を拡大する

（参考）エネルギー事業の海外展開

①海外各地域のゼロカーボン化に貢献するエネルギー事業を推進する

②お客さまのエネルギー利用に関するソリューションを提供する

③これまで培った事業ノウハウとネットワークを活かし、収益性の向上を図る

〔送配電事業〕

①業界トップレベルのコスト構造の実現、生産性の向上を図る

②ゼロカーボン化の基盤となる電力ネットワークの次世代化を進める

③電力託送サービスに加え、新たな領域での事業を展開する

④2023年度導入予定の新託送料金制度へ適切に対応する

[情報通信事業]

- ①関西地域における情報通信インフラサービスでの圧倒的な競争力を発揮し、収益の維持・拡大を図る
- ②情報通信インフラサービスの価値向上や関西域外への展開に資する高付加価値サービスの提供、新たなソリューションの創出を推進する

[生活・ビジネスソリューション事業]

- ①分譲住宅・賃貸・フィービジネスをバランスよく組み合わせ、あらゆる不動産ニーズにお応えする総合不動産事業に取り組み、収益の拡大を目指す
- ②不動産以外にも、当社グループの強みが活かせる競争力の高い事業において、さらなる収益の拡大を目指し、サービスの高付加価値化を図る

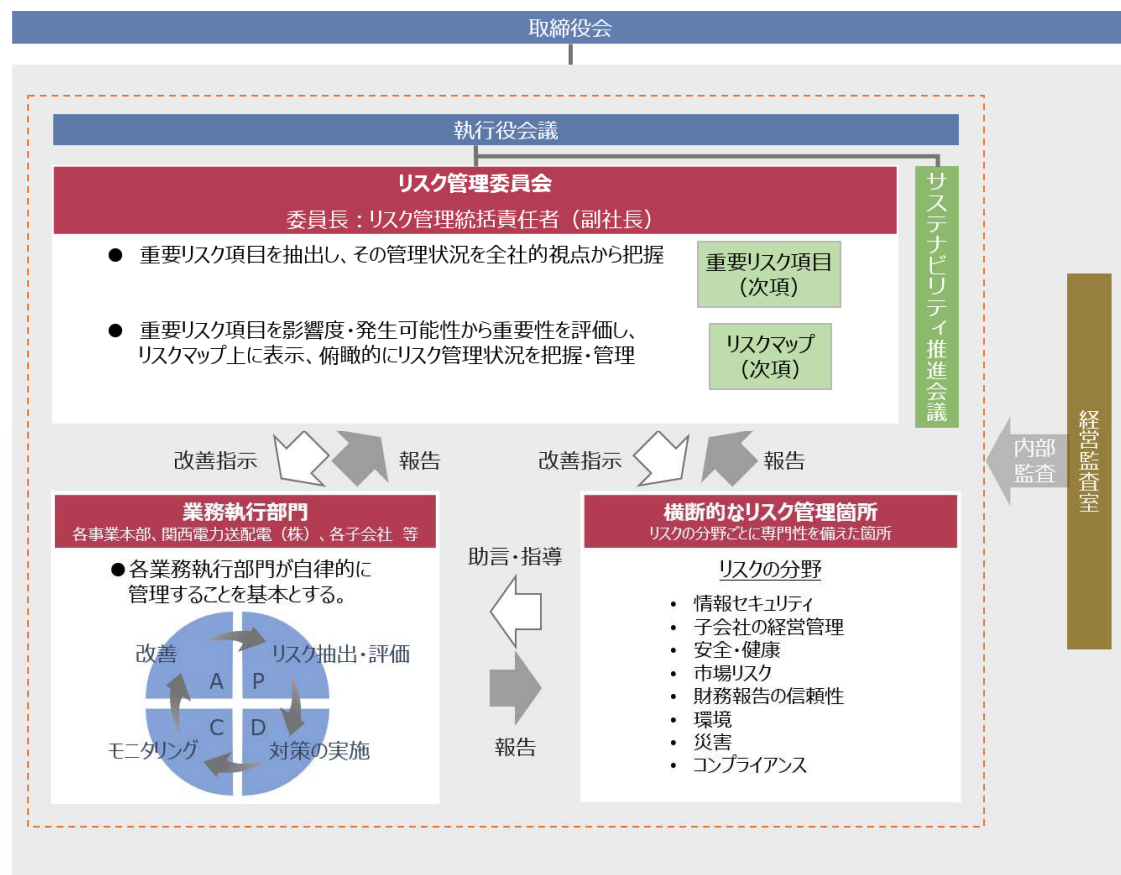
2【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループ（当社および連結子会社）は、2006年4月に定めた「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価をおこない、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理している。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、安全・健康、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、災害、コンプライアンス）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行部門に対して、助言・指導をおこなうことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、執行役副社長の彌園豊一を委員長に計11名（2021年7月1日以降、計14名）で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

リスク管理委員会は、リスク評価結果を執行役会議およびサステナビリティ推進会議に提示し、将来にわたる持続的成長の実現に向け、必要なリスク対策をグループ全体の計画・方針に反映するようにしている。また、定期的に執行役会議および取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善をおこなっている。さらに、リスク管理体制の整備と運用に関して、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に改善を図っている。



(2) 当社グループのリスク管理状況

リスク管理委員会は2020年度中に4回開催し、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価している。重要リスク項目は、当社グループの持続的成長を遂げるだけでなく、SDGs等のグローバルな社会課題の解決を通じて、社会の持続的な発展に貢献していくESGの観点と財務目標達成の観点から、体系立てて整理するとともに、評価にあたっては、影響度や発生可能性の観点から重要性を評価し、リスクマップ上に分類・整理したうえで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理・評価し、その結果に基づき、必要に応じて業務執行部門への改善指示をおこなっている。

分類	重要リスク項目	組織目標・分類			重要リスク項目
E	《1》気候変動	財務目標の達成 (P/L)	エネルギー	売上	《14》エネルギー事業の売上低下
	《2》環境法令			費用	《15》エネルギー事業の費用増加
	《3》放射性物質の放出			投融資	《16》原子力の稼働困難化
S	《4》人身災害		送配電	送配電	《18》送配電事業の利益低下
	《5》自然災害・武力攻撃・感染症のまん延等			情報通信	《19》情報通信事業の利益低下
	《6》情報セキュリティ			生・ビジ	《20》生活・ビジネスソリューション事業の利益低下
	《7》レピュテーション			事業環境	《21》政策変更
	《8》従業員の意欲の低下				《22》市場リスク（市況の変動）
	《9》商品・サービスの提供支障・品質低下				《23》イノベーションの停滞
	《10》人財の競争力低下		資産価値の維持・向上 (B/S)	エネルギー	《24》エネルギー事業の資産価値毀損
G	《11》情報開示関連			その他	《25》エネルギー事業以外の資産価値毀損
	《12》コンプライアンス				
	《13》ガバナンス				

重要リスク項目

影響度	甚大 ■ 存続可能性に疑義	《3》放射性物質の放出					
	大 ■ 1,500億円以上 ■ 大規模停電 ■ 恒久的な障害/ 職場復帰不可/死亡 ■ 全国エリアの報道・対処	《11》情報開示関連	《9》商品・サービスの提供 支障・品質低下 《10》人財の競争力低下 《15》エネルギー事業の 費用増加 《25》エネルギー事業以外の 資産価値毀損	《1》気候変動 《4》人身災害 《5》自然災害・武力攻撃・ 感染症のまん延等 《6》情報セキュリティ 《8》従業員の意欲の低下 《12》コンプライアンス 《13》ガバナンス 《16》原子力の稼働困難化			
	中 ■ 500億円以上 ■ 中規模停電 ■ 重傷 ■ 関西エリアの報道・対処			《7》レピュテーション 《21》政策変更 《24》エネルギー事業の資産 価値毀損	《14》エネルギー事業の 売上低下		
	小 ■ 500億円未満 ■ 小規模停電 ■ 軽傷 ■ 特定エリアの報道・対処		《18》送配電事業の利益低下 《22》市場リスク（市況の変動）	《2》環境法令 《17》投融資の利益低下 《19》情報通信事業の 利益低下 《20》生活・ビジネスソリュー ション事業の利益低下 《23》イノベーションの停滞			
重要度区分		発生可能性					
小	中	大	甚大	小	中	大	甚大
■ 1回未満/25年 ■ 顕在化する可能性が低い		■ 1回以上/25年 ～ 1回未満/5年 ■ 25年以内に顕在化する 可能性がある		■ 1回以上/5年 ■ 5年以内に顕在化する可 能性がある		■ 1回以上/1年 ■ 既に顕在化している	
赤字：財務目標達成の観点 黒字：ESGの観点							

[注] 発生可能性について、例えば、「中：1回以上/25年～1回未満/5年」に区分する項目が、25年間で1回以上必ず発生するのではなく、相対的にみて、その程度の発生可能性があると評価していることを示す。
影響度の金額的基準は、売上高減少や費用増加の影響を示している。

リスクマップ

(3) 事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のある「重要リスク項目」の具体的な内容は、以下に記載のとおりである。なお、本記載内容は、提出日（2021年6月28日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化等の影響を受ける可能性がある。なお、影響額については、一定の前提に基づき算定した理論値であり、前提諸元が急激かつ大幅に変動する場合等には、影響額により算出される変動影響が実際の費用変動と乖離する場合がある。

補足) 《数字》は該当する重要リスク項目、背景色は重要度を示す

a. ESGの観点

(a) E 環境

①気候変動《1》

当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の趣旨に賛同し、中長期にわたる気候変動に関するリスクの分析をおこない、経営計画・方針に適切に反映している。気候変動に関するリスクとして、下記の移行リスクと物理リスクを認識しており、これらのリスクによって、社会的信用の低下が生じる事象、電源構成の大幅な変化に伴うエネルギー事業資産の価値毀損、他事業者との競争のさらなる拡大、各種市場からの収益変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

<移行リスク>

政策：炭素価格導入による火力発電の競争力低下および炭素排出規制に伴う対策費用の増加、再エネ競争力の高まりによる他電源の競争力低下等

技術：再エネ・省エネ技術進展による需要の減少、炭素排出抑制技術の普及に伴う投資増等

市場：環境負荷の高い商品の競争力低下、EVや蓄電池等による需要形態変化等

評判：原子力発電に対する社会的受容性の低下、炭素排出量や係数悪化に伴う顧客評判悪化等

<物理リスク>

異常気象激甚化に伴う被害発生による復旧および対策費用の増加等

これらのうち、<移行リスク>に対応し、持続可能な社会を実現するため、『ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー』として、事業活動に伴うCO₂排出を2050年までに全体としてゼロとすることを「関西電力グループ『ゼロカーボンビジョン2050』」において宣言している。

今後、デマンドサイドの役割が拡大していく中で、ゼロカーボンソリューションプロバイダーとして、全ての部門（家庭・業務、産業、運輸）において、お客さまのゼロカーボン化を実現する最適なソリューションを提案・提供していく。また、分散型エネルギーリソースの活用やレジリエンスの強化等、多様化する社会ニーズも踏まえて再エネを最大限導入・主力電源化し、それを可能にする送配電系統の高度化、出力安定性に優れたエネルギー密度が高い原子力エネルギーの安全最優先を前提とした最大限活用、再エネ大量導入に必要な調整力等に優れた火力のゼロカーボン化に取り組む。加えて、水素社会の実現に向けて、非化石エネルギーを活用したゼロカーボン水素の製造・輸送・供給、発電用燃料としての使用に挑戦していく。

さらに、当社グループのゼロカーボンに関する取組みを統括・推進する役割を担う「ゼロカーボン委員会」を設置し、「関西電力グループ『ゼロカーボンビジョン2050』」の実現に向けた基本方針や、それを踏まえたロードマップの策定に加え、取組みや進捗状況について、幅広く議論し、実行していくことで、ゼロカーボンを推進する。

（なお、物理リスクへの対応は、S社会①自然災害・武力攻撃・感染症のまん延等に記載している。）

②環境法令《2》

当社グループは、気候変動問題への取組みをはじめ、資源循環の推進や地域環境保全等といった事業活動に密接に関係する環境問題への対応について、中長期的にめざす方向性を、「関西電力グループ環境方針」として定め、環境コンプライアンスの実践・徹底に取り組んでいるが、重大な環境コンプライアンス違反等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

環境コンプライアンス違反を防止するため、事業活動において周辺環境や人の健康に影響をおよぼすことのないよう社内ルールを整備や、実務知識付与のための専門教育等を実施している。また、ISO14001の考え方を取り入れた環境管理システムを構築し、環境問題への先進的な取組みおよび環境リスク管理を推進している。

③放射性物質の放出《3》

原子力発電は、エネルギーセキュリティ（安全保障）、地球温暖化問題への対応、経済性の観点から優れた特性を有しており、エネルギー資源の乏しい我が国において、将来にわたって経済の発展や豊かな暮らしを支えるための重要な電源である。一方で、原子力発電は、大量の放射性物質を取扱い、運転停止後も長期間にわたり崩壊熱を除去し続ける必要があるなどの固有の特性を有する。このため、原子力施設の建設・運転・廃止措置、使用済燃料や放射性廃棄物の輸送・貯蔵・処理・処分等の全ての局面において、自然現象、設備故障、人的過誤、破壊・テロ活動、核燃料物質の転用・拡散等により、放射線被ばくや環境汚染を引き起こすリスクがある。原子力発電におい

て、適切な管理を怠って重大な事故を起こせば、長期にわたる環境汚染を生じさせ、立地地域をはじめ社会のみならず甚大な被害をおよぼし、加えて、我が国のみならず世界に対し経済・社会の両面で影響を与えうなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの存続可能性に疑義が生じる重大な影響が発生する可能性がある。

原子力発電の安全性を向上させるため、全ての役員および原子力発電に携わる従業員が、「ここまでやれば安全である」と過信せず、原子力発電の特性とリスクを十分認識し、絶えずリスクを抽出および評価して、それを除去しないし低減する取組みを継続する。こうした取組みを深層防護の各層において実施することにより、事故の発生防止対策を徹底し、そのうえで万一、事故が拡大し、炉心損傷に至った場合の対応措置も充実させる。また、「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論をおこない、全社一丸となり、取組みを推進している。さらに、社外の有識者を主体とする「原子力安全検証委員会」において、独立的な立場から助言等を得て、安全性向上の取組みに反映している。

(b) S 社会

①自然災害、武力攻撃、感染症のまん延等《5》

台風・豪雨（気候変動に起因する異常気象等）・地震・津波等の自然災害や武力攻撃等により、当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や、他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

従業員とその家族の安全を確保するとともに、電力・ガスを始めとする当社グループサービスの安定供給の責務を果たすため、さまざまな自然災害に対し、「災害に強い設備づくり」や「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本に「設備・防災部会」等を定期的に開催し、災害関連主要リスクに適切に対策を講じるなど、防災対策に取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞、それに関連した小売販売電力量・エリア需要の変動や原油価格等の動向による火力燃料費・購入電力料の変動、分譲住宅市況の悪化や賃貸物件の空室率増加、ホテル稼働率の大幅な悪化に加え、当社グループ設備の操業への支障や、他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

新型コロナウイルス感染拡大を防止し、電力・ガスの安全・安定供給を継続するため、当社および関西電力送配電（株）においては、「新型コロナウイルス対策総本部」を立ち上げるとともに、時差出勤や在宅勤務、サテライトオフィス勤務を実施できるよう勤務制度の運用を変更した。また、在宅勤務者向けITツールを導入し、さらなる在宅勤務の活用を推進している。出勤する場合には、感染予防の観点からマスクの着用を徹底し、執務室環境について、席の間隔を離すなど、感染予防をおこなっている。加えて、新型コロナウイルス感染の収束に貢献するため、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症による環境変化を新たな価値を提供する大きなチャンスととらえ、デジタル技術の活用や、他事業者やベンチャー企業とも連携しながら、新規事業・新サービスの創出に取り組んでいく。

②情報セキュリティ《6》

サイバー攻撃等により、当社が保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報についての社外への流出が発生する、または当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や、他社からの電気・資機材の調達等に支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、電気事業・ガス事業・情報通信事業を営む重要インフラ事業者として、万全のサイバーセキュリティ対策のもと、安全・安定供給を確保することが重要な責務と考えている。このため、関係法令・サイバーセキュリティ経営ガイドライン・社内規程等に則り、セキュリティ対策を強化するとともに、サイバー攻撃の手法が日々高度化、巧妙化していることから、社外で発生したサイバー攻撃の事例や最新のセキュリティ技術の情報を入手し、早期対策に努めている。

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報について、適切な取扱いがなされず、社外への流出が発生するなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

個人情報の適切な保護のため、当社グループが保有する個人情報については、個人情報保護法やガイドライン等を遵守するとともに、プライバシー権等にも配慮した適切な取扱いをおこなっている。また、個人情報を含めた業務情報を適切に取扱うために、組織的・人的・物理的・技術的対策を実施している。各対策については、社外で発生した情報漏洩事故の情報や最新の技術・知見を取り入れて、適宜見直しするなど、改善に努めている。

③レピュテーション《7》

ユーザー目線に欠けたテレビCMや新聞広告等の内容、ホームページでの情報開示不足や分かりにくさからくる否定的反応により、当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある。また、原子力発電に対する社会の受容性が高まらないなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループ事業の理解獲得と、企業姿勢の共感を通じたブランド価値向上のため、広報・広聴活動を通して、ステークホルダーのみなさまに適切に情報発信をおこない、当社グループ事業にご理解をいただくとともに、頂戴したご意見やご要望について、経営層や従業員と共有を図り、事業活動に反映させることで、信頼を賜うことができるよう努めている。また、このような活動を通じて、原子力発電をはじめとする当社グループ事業への理解獲得を図るとともに、ブランドステートメント「power with heart」に込めた想いのもと、透明性の高い開かれた事業活動を展開している。

④人財基盤《4》、《8》、《10》

従業員の意欲の低下や、多様で優秀な人財の安定的な確保に支障をきたすなど、人財基盤の強化が進まず、当社グループの持続的な成長を妨げ、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

人財基盤強化のため、積極的な女性の採用・役職登用やキャリア採用の拡大により、人財の多様性を確保し、ダイバーシティを推進するとともに、労働市場の変化や事業環境の変化に即した多様な採用コースの構築を図ることで、優秀な人財の獲得につなげている。また、2018年に設立した「関西電力グループアカデミー」の中で体系化した研修や育成制度を通じて、従業員の自律的なキャリア形成を促し自発的な成長を支援するとともに、2017年に設置した「『働き方』改革・健康経営委員会」での議論を通じて、より柔軟に働ける勤務制度を整えるなど、一人ひとりが成長意欲や挑戦意欲をもって活き活きと活躍できる環境を整備している。

労働災害の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

美浜発電所3号機事故をはじめとする事故や災害から得た数々の教訓から、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長の宣言のもと、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを第一に、安全活動が続いている。この宣言に込めた思いを継承していくため、「関西電力グループ安全行動憲章」をグループワイドで共有し、「安全行動の誓い」を規範として安全行動をたゆまず実践することで、安全の実績を着実に積み重ね、ゆるぎない安全文化を構築していく。さらに、グループワイドで災害防止に向けた取組みをより一層促進するため、「安全・品質部会」や「安全衛生委員会」にて安全活動の継続的な改善を行うとともに、協力会社を含めたグループ会社と”相方向”の情報共有やコミュニケーションを深めることで、「災害ゼロ」を目指している。

⑤商品・サービスの提供支障・品質低下《9》

厳気象（猛暑および厳寒）による需給ひっ迫、設備事故等により、当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や、他社からの電気・資機材の価格高騰や調達支障等が生じ、当社グループサービスの提供が困難となることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

電力の需給変動リスクに臨機応変に対応するため、必要な燃料在庫を確保するよう取り組むとともに、LNGの取引ハブであるシンガポールの子会社を活用した機動的なLNG取引等、燃料トレーディングによる経済的かつ柔軟性の高い火力燃料の調達や、卸電力取引市場での積極的な電力取引を通じた電力トレーディングにより、安価で機動的な電力調達などに取り組んでいる。加えて、発電所における運転管理や巡視、発電所とお客さまをつなぐ電気系統の確実な運用と最適な設備形成に努め、事故の再発防止にも徹底して取り組んでいる。また、2020年度冬季の需給ひっ迫を受けた課題について、国の検証を踏まえ、国や電力広域的運営推進機関と連携しながら、当社グループとして、需給ひっ迫の予防対策や、発生した場合の緊急時の対策に取り組んでいく。

(c) G ガバナンス

①情報開示《11》

コーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方・基本方針、経営陣幹部・取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続、経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名をおこなうにあたっての方針と手続等、株主・投資家のみなさま等が求める非財務情報の開示が不足するなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

情報開示の充実を図るため、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて適切な情報開示と透明性の確保に関する考え方を定め、これに基づき、株主のみなさまをはじめとしたステークホルダーのみなさまに向けて、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書等にて会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る非財務情報等について、積極的に開示をおこなっている。

②ガバナンス・コンプライアンス《12》、《13》

求められるガバナンスを十分に実現できないなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」（2021年3月策定）に基づき、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献していく。その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用し、取締役会議長は社外取締役、構成委員の過半数は、社外取締役としている。また、取締役会直下では法定外の「コンプライアンス委員会」を設置している。さらに、当社はグループ各社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。

重大なコンプライアンス違反の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の嘱託等の報酬に係る問題により、お客さまや社会のみなさまから賜わる信頼を失墜させた。

本問題については、第三者委員会を設置し、2020年3月14日に調査報告書を受領した。その報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を取りまとめ、2020年3月30日に経済産業大臣に提出した。

その後、2020年6月に指名委員会等設置会社に移行し、外部の客観的な視点を取り入れた新たな経営管理体制のもと、ガバナンス改革をはじめとする業務改善計画に掲げた全ての項目を実行に移すなど、再発防止に向けた取組みにグループの総力を結集して取り組んできた。また、その実行状況を、2020年6月29日、10月13日および2021年3月2日に経済産業大臣へ報告した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでいく。

b. 財務目標達成の観点

(a) エネルギー事業

①政策動向《21》、《24》

2015年7月、政府は2030年度の日本におけるエネルギー需給のあるべき姿を示す長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）を策定し、2018年7月に策定された第5次エネルギー基本計画では、エネルギーミックスの確実な実現に向けた取組みのさらなる強化をおこなうことが示された。電源構成については、原子力は20～22%と一定の割合を確保することとされ、再エネは22～24%の割合をめざすとされている。

将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化を踏まえた競争政策、容量市場や非化石価値取引市場といった電力システム改革に関する制度の見直し動向等により、電源構成の大幅な変化に伴うエネルギー事業資産の価値毀損や、他事業者との競争のさらなる拡大、各種市場からの収益変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応するため、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

②収支リスク《14》、《15》、《17》、《24》

エネルギー事業に係る小売販売電力量が、冷暖房需要の主たる変動要因である気象（特に気温）や、景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化および他事業者との競争状況等により変動し、また、販売価格が、他事業者との競争状況や日本卸電力取引所の取引価格等により変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ガス販売量および販売価格についても、上記に準じ変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応するため、徹底したコスト構造改革を推進するとともに、安全・安定運転を大前提とした原子力7基体制の確立による競争力強化により、エネルギー事業の収益力回復に取り組む。また、「電化推進」への取組みや、多様なソリューションを通じた新たな価値の提供により、収益の拡大を図る。

エネルギー事業における主要な火力燃料はLNG・原油・石炭等であるため、燃料価格や外国為替相場等の動向によって火力燃料費・購入電力料が変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

また、小売販売電力量の変動や、年間の降雨降雪量の変動による水力発電所の発電量の増減等によって、火力燃料費・購入電力料が変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、水力発電所の発電量の増減については、「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

ESG、SDGsの観点の広がりに伴う電源の低炭素化やデジタル化、自由化等により、当社がこれまで培ってきた技術力、ノウハウを活用できる、新たな事業領域の拡大も期待できる。また、2030年代に国内外で再エネの設備容量600万kWを目標に、200万kW以上の新規開発に向けて取り組むとともに、洋上風力を中心にさらなる獲得拡大をめざす。

しかしながら、これらの投資において、市場規模や規制等の市場に係る動向、開発計画の遅延等に加え、国内外の政治・経済・社会の状況変化、マクロ経済低迷等により、投資済プロジェクトの収入減および当社への配当減が発生するなど、想定していた収益性が確保できない場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらの投資リスクに対応するため、投資の妥当性の評価に加えて、投資後のモニタリングと撤退・再建策の検討・実施も含めた一連のマネジメントプロセスを構築・運用し、事業推進部門およびコーポレート部門の役員で構成される社内会議体（投資評価部会）において、専門的知見に基づく審議・検討をおこなっている。これにより、個別案件の意思決定における適切な判断を支援するとともに、リスク顕在化時にはタイムリーな対応を促し、投資リスクの適正な管理に努めている。こうしたマネジメント状況は定期的に執行役会議に報告するとともに、必要に応じて評価・管理の枠組みや手法を改善している。

なお、当社は、独占禁止法に基づき、特別高圧電力および高圧電力の供給について、顧客の獲得を制限している疑いがあるとして、2021年4月に、公正取引委員会による立入検査を受けた。当社としては、こうした事態を厳粛に受け止めるとともに、今回の調査に対し全面的に協力していくが、今回の検査結果として何らかの行政処分を命じられる場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③原子力発電《15》、《16》

当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、新規制基準への対応や訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化した場合には、原子力利用率が1%悪化すると費用が25億円（2020年度実績ベース）程度増加することが見込まれるなど、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

また、使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業について、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドコストについては、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

原子力発電の燃料となるウランは、政情の安定した国々に埋蔵されていることから安定確保が可能である。また、少しの燃料で長期間発電に使うことが可能なおうえ、使い終わった燃料は再処理することで再び燃料として使用できることなどから、準国産のエネルギー資源になる。原子力発電所で使用した燃料中のウラン、プルトニウムを燃料として再利用する「原子燃料サイクル」を進めることは、資源に乏しい我が国にとって、エネルギー資源の有効活用およびエネルギーを安定的に確保していくために効果的であるといえる。

使用済燃料は、発電所内の使用済燃料プールで一定期間貯蔵したあと、再処理工場へ搬出する。万が一、プールが満杯になれば発電所を運転できなくなるため、計画的に搬出する必要があるため、使用済燃料を一時的に貯蔵できる中間貯蔵施設を設置することで、将来にわたって発電所を安定的に運転できる。当社では、「使用済燃料対策推進計画」を策定し、福井県外の中間貯蔵施設について、2023年末までに計画地点を確定、2030年頃の操業開始に向けて取り組んでいる。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

資源に乏しい我が国においては、3E（エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応）のバランスに優れる原子力発電の果たす役割は大変大きく、安全の確保、技術・人材基盤の維持の観点からも、将来にわたって原子力発電を一定規模確保することが必要であり、これらを実現するためには、安全性の確認された40年超プラントの運転に加えて新増設・リプレースが必要になると考えている。当社としては、原子力発電所の安全確保を大前提として、有効に活用していきたいと考えている。また、廃止措置は大きく4段階に分け、約30年かけて実施することとしており、現在、第1段階の「解体準備期間」である。廃止措置の実施にあたっては、必要な対策等を講じ、安全の確保を最優先に着実にこなっている。現在、美浜発電所1、2号機ではタービン建屋内機器等解体工事を、大飯発電所1、2号機では系統除染、タービン建屋内機器等解体工事をおこなっている。

(b) 送配電事業《18》、《21》

送配電事業の一層の中立性の確保を図るため、電気事業法が改正され、2020年4月、関西電力（株）から一般送配電事業を継承した「関西電力送配電（株）」が誕生した。

送配電事業に係るエリア需要が、冷暖房需要の主たる変動要因である気象（特に気温）や、景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化等により変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。また、高度経済成長期に構築した設備の高経年化に伴う対策工事に加え、自然災害や需給ひっ迫等による突発的な対応に伴う費用が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応し、安全・安定供給を継続していくためにコスト構造改革に取り組んでいる。具体的には、アセットマネジメントを活用した設備リスクの定量的評価による設備改修の優先順位判断の高度化や、トヨタ生産方式（カイゼン）を導入して新たな発想による効率化を推進していく。

なお、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、「再エネ主力電源化」や「レジリエンス強化」等を図るため、2023年度より新たな託送料金制度が導入される。コスト効率化においては、「一般送配電事業者間の横比較」と「生産性向上見込み率等を用いた査定」がおこなわれる予定である。当社グループは、持続可能な事業運営のため、業界トップレベルのコスト構造の実現に向けた取組みを進めていく。また、制度趣旨に沿って、成果・行動目標や設備保全計画等の事業計画を策定し、生産性・サービス品質の向上に向けた取組みを進めるとともに、ゼロカーボン化の基盤となる電力ネットワークの着実な構築・更新と次世代化を進めていく。

(c) 情報通信事業《19》、《21》、《25》

お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを迅速に取りそろえ、デジタル技術を活用し、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

しかしながら、情報通信分野においては、5G（第5世代移動通信システム）等のように、新しい技術による情報通信市場における競争環境やビジネスモデルの変化等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。また、携帯電話事業者への料金値下げ要請等、国の競争政策によって、料金値下げ競争や新規事業者の参入など競争環境が大きく変化した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスクに対応するため、全ての産業の変革にかかわるDXへの対応等、変化するお客さまニーズを的確にとらえて新しいサービスの開発や既存サービスの拡充を実施していくとともに、新しい技術動向を注視し必要に応じて自社サービスに取り込むなど、サービスの開発を進めていく。加えて、競争激化等の環境変化に備えて、コスト削減の取組みにも注力していく。また、国の情報通信政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、パブリックコメントやヒアリング等の場で当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

(d) 生活・ビジネスソリューション事業《20》、《25》

お客さまの生活やビジネスのさまざまなシーンでお役に立てるよう、賃貸・分譲・管理・レジャー等の総合不動産事業に加え、ホームセキュリティやヘルスケア等の個人さま向けサービス、コールセンターや人材派遣等の事業者さま向けサービスを品質第一で幅広く提供している。

しかしながら、景気の動向や不動産市況の低迷等、分譲住宅市況の悪化による販売の不振、賃貸物件の空室率の増加による賃料収入の減少、ホテルや商業施設等の売上の減少による保有物件の価値の毀損、旅行・出張需要が減少しホテル稼働率の悪化等の事象が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

不動産事業における投資については、過去から将来に渡っての不動産市況の把握・予測をおこないながら、競争力のあるエリアでの事業を推進するとともに、資産の入れ替えを進めることにより、安定した収益と一定の自己資本比率を確保することを基本としている。また、市況の急激な変化が発生した場合においても、経営への影響を一定程度に抑えることができるよう、リスク評価をおこなったうえで投資予算を策定・管理している。

(e) 共通事項《22》、《23》

事業活動に伴い、通貨や各種商品の価値・価格の変動、金利や為替の変動および気候の変動に起因する収支変動等の不確実性があるが、デリバティブ取引の活用等により、一定以上の損失の回避、収支の安定化および向上を図っている。

当社グループの有利子負債残高（連結）は、2021年3月末時点で、4,471,663百万円（総資産の55.4%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の90.0%（4,024,571百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、そのほとんどは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

当社グループは、イノベーション推進によりめざす状態を、「新事業、新サービスを生み出す力」と「既存事業のオペレーション変革力」の双方が優れていること、かつ、「イノベーションが自律的かつ持続的に巻き起こせる仕組み（システム）」が確立されていることと定義しており、これらを推進するための体制強化や仕組みの構築をおこなっている。また、デジタル技術を活用した既存事業の変革や新事業・新サービスの創出に向けて、「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略委員会」を設置し、同戦略のもと、各部門がDXに関する具体的な取組みを検討し、順次展開している。

しかしながら、それらに適切に対応できない場合は、技術革新への対応が遅れるなど、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループは、「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」に掲げた諸施策に、グループの総力を結集して取り組んできた。

当連結会計年度の小売販売電力量は、競争激化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、1,023億3千万kWhと前連結会計年度に比べて9.4%減少した。その内訳を見ると、「電灯」については、340億1千万kWhと前連結会計年度を2.3%下回った。また、「電力」については、683億2千万kWhと前連結会計年度を12.6%下回った。

収入面では、今冬の電力需給ひっ迫の影響により、送配電事業における託送収益やガス・その他エネルギー事業の売上が増加したものの、競争激化や新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて、発電・販売事業において、小売販売電力量の減少により電灯電力料収入が減少したことなどから、売上高は3,092,398百万円と、前連結会計年度に比べて91,861百万円の減収（△2.9%）となった。

一方、支出面では、送配電事業における需給調整に伴う費用やガス・その他エネルギー事業における売上増加に伴う費用が増加したものの、徹底した経営効率化に努めたことに加え、発電・販売事業において、原子力利用率は低下したものの、小売販売電力量の減少や為替・燃料価格の変動により火力燃料費が減少したことなどから、営業費用は2,946,652百万円と、前連結会計年度に比べて30,651百万円の減少（△1.0%）となった。

この結果、当連結会計年度の営業利益は145,746百万円と、前連結会計年度に比べて61,209百万円の減益（△29.6%）、経常利益は153,850百万円と、前連結会計年度に比べて57,691百万円の減益（△27.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は108,978百万円と、前連結会計年度に比べて21,024百万円の減益（△16.2%）となった。

セグメントの経営成績（相殺消去前）は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであり、以下の前連結会計年度との比較については、変更後の報告セグメントに基づいている。

セグメント		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
発電・販売事業	売上高	2,436,477	2,202,805	△233,672	△9.6
	経常費用	2,410,933	2,239,709	△171,224	△7.1
	経常利益	59,023	31,403	△27,620	△46.8
送配電事業	売上高	868,260	1,003,004	134,744	15.5
	経常費用	802,193	940,300	138,107	17.2
	経常利益	71,798	68,381	△3,416	△4.8
ガス・その他 エネルギー事業	売上高	497,032	546,690	49,658	10.0
	経常費用	487,455	521,866	34,410	7.1
	経常利益	37,076	52,935	15,858	42.8
情報通信事業	売上高	290,686	293,781	3,095	1.1
	経常費用	257,055	255,492	△1,562	△0.6
	経常利益	34,142	38,694	4,552	13.3
生活・ビジネス ソリューション事業	売上高	173,354	176,191	2,836	1.6
	経常費用	155,425	162,491	7,065	4.5
	経常利益	20,574	17,349	△3,225	△15.7

（注）本表の金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	比較増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,408	369,215	△94,193	△20.3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△577,370	△660,755	△83,384	14.4
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,222	325,643	114,420	54.2
現金及び現金同等物の期末残高	255,458	291,266	35,807	14.0

生産、受注及び販売の状況

当社及び連結子会社における生産、受注及び販売の実績については、その大半を占める発電・販売事業のみを記載している。

(1) 需給実績

種別			2019年度 (2019年 4 月～ 2020年 3 月) (百万kWh)	2020年度 (2020年 4 月～ 2021年 3 月) (百万kWh)	前年度比 (%)
発電電力量	自社	水力発電電力量	13, 523	12, 775	94. 5
		火力発電電力量	57, 916	61, 437	106. 1
		原子力発電電力量	26, 717	15, 335	57. 4
		新エネルギー発電電力量	13	28	227. 4
	他社送受電電力量		22, 985	19, 757	86. 0
	揚水発電所の揚水用電力量		△2, 570	△2, 216	86. 2
	合計		118, 585	107, 117	90. 3
小売販売電力量			112, 992	102, 331	90. 6
出水率（％）			98. 6	96. 5	－

(注) 1 2019年度実績については、送配電事業の分社化影響補正後の数値である。

2 自社の発電電力量については、送電端電力量を記載している。

3 火力は汽力と内燃力の合計である。

4 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。

5 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

6 2019年度出水率は、1988年度から2017年度までの30年平均に対する比である。2020年度出水率は、1989年度から2018年度までの30年平均に対する比である。

7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 総販売電力量

	2019年度 (2019年4月～ 2020年3月) (百万kWh)	2020年度 (2020年4月～ 2021年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)
総販売電力量（小売、他社計）	127,335	117,626	92.4
小売販売電力量	112,992	102,331	90.6
電灯	34,832	34,014	97.7
電力	78,159	68,317	87.4
他社販売電力量	14,343	15,295	106.6

(注) 1 2019年度実績については、送配電事業の分社化影響補正後の数値である。

2 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 料金収入

	2019年度 (2019年4月～ 2020年3月) (百万円)	2020年度 (2020年4月～ 2021年3月) (百万円)	前年度比 (%)
電灯料・電力料	2,089,392	1,827,163	87.4
電灯料	816,921	760,180	93.1
電力料	1,272,470	1,066,983	83.9
他社販売電力料	134,491	163,059	121.2

(注) 1 2019年度実績については、送配電事業の分社化影響補正後の数値である。

2 本表には、消費税等を含まない。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
2020年3月31日現在	8,234,375	15,766,400	6,578,000	11,000	30,589,775
2021年3月31日現在	8,235,375	14,566,400	6,578,000	11,000	29,390,775

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分		重油 (kl)	原油 (kl)	L N G (t)	石炭(t)
2019年 3 月末在庫量		142, 240	140, 367	350, 020	282, 349
2019年度	受入量	88, 961	5, 003	7, 546, 608	3, 539, 714
	払出量	57, 328	30, 333	7, 489, 379	3, 540, 242
2020年 3 月末在庫量		173, 872	115, 036	407, 249	281, 820
2020年度	受入量	109, 090	185, 626	7, 951, 243	3, 486, 879
	払出量	218, 503	218, 400	7, 963, 664	3, 443, 521
2021年 3 月末在庫量		64, 460	82, 263	394, 827	325, 179

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。

(2) 経営成績

① 経常損益（セグメントの経営成績）

[発電・販売事業]

燃料の柔軟かつ安定的な調達や、多様な電源をバランスよく組み合わせた発電により、お客さまに電気を安定してお届けするとともに、暮らしに役立つサービスなどを提供している。

収入面では、競争激化や新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて、小売販売電力量の減少により電灯電力料収入が減少したことなどから、外部顧客への売上高は2,034,494百万円と、前連結会計年度に比べて252,610百万円の減収（△11.0%）となり、内部売上高を含めた売上高は2,202,805百万円と、前連結会計年度に比べて233,672百万円の減収（△9.6%）となった。

一方、支出面では、原子力利用率は低下したものの、小売販売電力量の減少や為替・燃料価格の変動に伴い火力燃料費が減少したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、経常利益は31,403百万円と、前連結会計年度に比べて27,620百万円の減益（△46.8%）となった。

[送配電事業]

送配電事業の一層の中立性の確保を図るため、電気事業法が改正され、2020年4月に当社から関西電力送配電株式会社へ一般送配電事業を承継し、関西一円を中心に、生活や産業の基盤を支える電力を供給している。

収入面では、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けてエリア需要は減少したものの、今冬の電力需給ひっ迫の影響により、インバランス料金が増加したことなどから、外部顧客への売上高は386,423百万円と、前連結会計年度に比べて137,634百万円の増収（+55.3%）となり、内部売上高を含めた売上高は1,003,004百万円と、前連結会計年度に比べて134,744百万円の増収（+15.5%）となった。

一方、支出面では、電力需給ひっ迫時の調整力確保に伴い購入電力料が増加したことに加え、貸倒引当や減価却費が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、経常利益は68,381百万円と、前連結会計年度に比べて3,416百万円の減益（△4.8%）となった。

[ガス・その他エネルギー事業]

ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。

収入面では、新電力事業において、今冬の電力需給ひっ迫の影響による販売価格の上昇などに伴い販売電力料が増加したことや、ガス事業において、ガス販売量が増加したことなどから、外部顧客への売上高は324,150百万円と、前連結会計年度に比べて20,837百万円の増収（+6.9%）となり、内部売上高を含めた売上高は546,690百万円と、前連結会計年度に比べて49,658百万円の増収（+10.0%）となった。

一方、支出面では、新電力事業の売上が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、経常利益は52,935百万円と、前連結会計年度に比べて15,858百万円の増益（+42.8%）となった。

[情報通信事業]

F T T Hを利用した光インターネット、光電話、光テレビの3つのサービスをe o光ブランドで関西一円に展開しているほか、全国をターゲットにモバイル事業「m i n e o（マイネオ）」および、法人ソリューション事業を展開している。

収入面では、コンシューマサービスの加入者増加による売上の増加があったものの、前連結会計年度において子会社の連結除外を行った影響などから、外部顧客への売上高は219,396百万円と、前連結会計年度に比べて951百万円の減収（△0.4%）となった。一方、当社グループ向けのシステム構築が増加したことなどから、内部売上高を含めた売上高は293,781百万円と、前連結会計年度に比べて3,095百万円の増収（+1.1%）となった。

支出面では、徹底したコスト削減に努めたことや減価償却費が減少したことなどから、経常費用が減少した。

この結果、経常利益は38,694百万円と、前連結会計年度に比べて4,552百万円の増益（+13.3%）となった。

[生活・ビジネスソリューション事業]

不動産賃貸・分譲・管理、レジヤードなどの総合不動産事業に加え、リース、コールセンター運営、人材派遣、メディカル・ヘルスケア、ホームセキュリティなど、お客さまの安心・快適・便利な生活やビジネスを実現するサービスを展開している。

収入面では、ホテル事業において、新型コロナウイルス感染症の影響による稼働率の低下などがあったものの、不動産分野において、住宅事業における売上が増加したことなどから、外部顧客への売上高は127,933百万円と、前連結会計年度に比べて3,229百万円の増収（+2.6%）となり、内部売上高を含めた売上高は176,191百万円と、前連結会計年度に比べて2,836百万円の増収（+1.6%）となった。

一方、支出面では、住宅事業における販売コストや開発コストの増加に伴い経常費用が増加した。

この結果、経常利益は17,349百万円と、前連結会計年度に比べて3,225百万円の減益（△15.7%）となった。

② 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、繰越準備引当金を1,446百万円取り崩したことなどから、155,296百万円となった。ここから法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした親会社株主に帰属する当期純利益は108,978百万円となり、前連結会計年度に比べて21,024百万円の減益（△16.2%）となった。

(3) 財政状態

① 資産・負債の状況

資産は、設備投資額が減価償却費を上回ったことなどから、前連結会計年度末に比べて463,026百万円増加（+6.1%）し、8,075,755百万円となった。

負債は、設備投資や成長投資などに対応するために有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて379,222百万円増加（+6.4%）し、6,350,197百万円となった。

② 純資産の状況

純資産は、配当金の支払いなどによる減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益（108,978百万円）を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べて83,803百万円増加（+5.1%）し、1,725,557百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.1%低下し、20.9%となった。

また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて93円81銭増加し、1,886円12銭となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、コマーシャル・ペーパー等により短期的な運転資金を調達することにより、流動性を確保している。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が94,193百万円減少（△20.3%）し、369,215百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が83,384百万円増加（+14.4%）し、660,755百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が114,420百万円増加（+54.2%）し、325,643百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて35,807百万円増加（+14.0%）し、291,266百万円となった。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、中期経営計画の達成に向け、「安全・安定供給の確保のための研究開発」、「コスト削減・競争力の強化に資する研究開発」および「グループ全体の新たな成長につながる研究開発」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 安全・安定供給の確保のための研究開発

原子力安全、地震・津波対策、作業・公衆安全、放射性廃棄物処理、廃炉など事業継続のために必要な安全確保を主目的とした研究や、配電線の電圧変動対策や出力予測、需給想定など再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンス強化のための研究開発などに取り組んでいる。

2. コスト削減・競争力の強化に資する研究開発

発電効率向上や設備の寿命延伸、作業効率化などのコスト削減につながる研究や、ガスを含めた省エネ、エネルギー診断などの総合エネルギー事業に必要な商品・サービスに関する研究開発に取り組んでいる。

3. グループ全体の新たな成長につながる研究開発

保有技術の活用などによる事業領域の拡大に関する研究開発や将来の成長の源となる基盤技術の探索・調査・開発に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、発電・販売事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して8,436百万円、送配電事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して2,830百万円、発電・販売事業、送配電事業以外の事業について主として上記2～3の研究重点課題に関して958百万円、合計で12,225百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、発電・販売事業を中心として総額655,847百万円の設備投資を実施した。その内訳は以下のとおりである。

項目		設備投資額（百万円）
発電・販売事業	水力	18,667
	火力	11,025
	原子力	301,492
	その他	16,859
	計	348,044
	原子燃料	60,229
	発電・販売事業計	408,273
送配電事業	送電	55,072
	変電	29,661
	配電	26,910
	その他	19,950
	送配電事業計	131,594
ガス・その他エネルギー事業		31,017
情報通信事業		44,664
生活・ビジネスソリューション事業		54,548
計		670,099
調整額		△14,252
総合計		655,847

- (注) 1 百万円未満の金額については切り捨てて表示しているため、合計額とは一致しない場合がある。
2 本表の金額には、消費税等を含まない。
3 水力には新エネルギー等発電設備に係る設備投資額を含む。

発電・販売事業における設備投資については、設備の高経年化対策、原子力発電の安全性向上対策等の発電設備の安全・安定運転のための投資や、電源の競争力強化等のための投資を基本とした計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度において、2021年2月16日に姫路第二発電所既設6号機（600,000kW）を、2021年3月31日に姫路第二発電所既設5号機（600,000kW）を廃止している。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 当社

2021年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	合計	
発電・販売事業						
水力発電設備	発電所数 151か所 認可最大出力 8,235,375kW	(104,109,449) 16,583	13,071	275,174	304,829	963
汽力発電設備	発電所数 9か所 認可最大出力 14,461,000kW	(5,549,918) 73,423	15,446	237,789	326,659	1,137
原子力発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 6,578,000kW	(2,417,440) 21,082	88,514	652,594	762,191	1,743
内燃力発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 105,400kW	(－) －	328	2,384	2,712	－
新エネルギー等 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 11,000kW	(－) －	47	838	885	2
業務設備	事業所数 本店 1 支社 9	(868,325) 9,709	18,853	29,664	58,226	4,816
その他						
附帯事業設備		(694,823) 7,683	1,226	10,607	19,517	55
合計		(113,639,956) 128,481	137,488	1,209,051	1,475,022	8,716

- (注) 1 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。
2 帳簿価額の土地の（ ）内は面積（㎡）である。
3 面積には借地面積165,698㎡を含まない。
4 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員（54人）を除く。
5 上記の帳簿価額には貸付設備15,681百万円を含まない。
6 本表の金額には、消費税等を含まない。
7 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要発電設備
水力発電設備

所在地	発電所名	水系	認可出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
富山県黒部市	黒部川第四	黒部川	336,000	79,900	3,410,558
〃 〃	黒部川第三	〃	86,000	—	—
〃 〃	新黒部川第三	〃	110,000	45,600	—
〃 〃	黒部川第二	〃	73,600	5,500	—
〃 〃	新黒部川第二	〃	74,200	32,000	—
〃 〃	音沢	〃	126,000	—	359,924
〃 南砺市	新祖山	庄川	68,000	—	10,051
〃 砺波市	小牧	〃	85,600	36,000	2,359,926
岐阜県飛騨市	下小鳥	神通川	142,000	11,200	2,256,471
〃 加茂郡八百津町	丸山	木曽川	139,000	34,600	228,871
〃 〃 〃	新丸山	〃	63,000	—	8,534
〃 大野郡白川村	新椿原	庄川	63,100	—	19,602
長野県木曽郡木曽町	御岳	木曽川	68,600	16,560	461,155
〃 〃 南木曽町	読書	〃	119,000	27,900	745,904
〃 〃 大桑村	木曽	〃	116,000	41,100	427,114
京都府宇治市	天ヶ瀬	淀川	92,000	6,600	29,313
〃 〃	喜撰山	〃	466,000	—	1,722,624
兵庫県朝来市	奥多々良木	市川・円山川	1,932,000	—	3,111,373
〃 神崎郡神河町	大河内	市川	1,280,000	—	1,811,797
奈良県吉野郡十津川村	奥吉野	新宮川	1,206,000	—	1,920,208
合計	20か所		6,646,100	336,960	18,883,425

(注) 1 本表は認可最大出力60,000kW以上のものを記載している。

2 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

汽力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺港	2,000,000	821,851
〃 大阪市住之江区	南港	1,800,000	500,182
兵庫県姫路市	姫路第一	1,442,000	352,536
〃 〃	姫路第二	2,919,000	375,690
〃 相生市	相生	750,000	314,966
〃 赤穂市	赤穂	1,200,000	526,494
和歌山県御坊市	御坊	1,800,000	364,155
京都府舞鶴市	舞鶴	1,800,000	795,297
〃 宮津市	宮津エネルギー研究所	750,000	420,715
合計	9 か所	14,461,000	4,471,886

(注) 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

原子力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
福井県三方郡美浜町	美浜	826,000	424,309
〃 大飯郡おおい町	大飯	2,360,000	731,963
〃 〃 高浜町	高浜	3,392,000	1,150,049
合計	3 か所	6,578,000	2,306,321

(注) 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

内燃力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府泉南郡田尻町	関西国際空港エネルギーセンター	40,000	—
兵庫県姫路市	姫路第一	65,400	—
合計	1 か所	105,400	—

(注) 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。

新エネルギー等発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺太陽光	10,000	—
福井県大飯郡おおい町	若狭おおい太陽光	500	—
〃 〃 高浜町	若狭高浜太陽光	500	—
合計	3 か所	11,000	—

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	大阪府大阪市北区他	349,544
支社等	京都府京都市下京区他	518,782

(2) 連結子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	合計	
関西電力送配電㈱	本社他 (大阪市北区他)	送配電事業	送電設備 架空電線路 亘長 14,254km 回線延長 31,493km 地中電線路 亘長 4,597km 回線延長 7,767km 支持物数 107,367基	(14,493,060) 126,074	1,324	661,789	789,188	1,265
			変電設備 変電所数 1,647か所 認可出力 157,381,988kVA 調相設備容量 17,081,600kVA	(8,803,626) 88,304	39,441	295,669	423,414	1,433
			配電設備 架空電線路 亘長 126,169km 電線延長 415,210km 地中電線路 亘長 6,711km 電線延長 10,999km 支持物数 2,746,145基 変圧器個数 1,881,115台 変圧器容量 60,694,098kVA	(87,565) 893	402	855,186	856,481	3,430
			業務設備 事業所数 本店 1 支社等 8 配電営業所 35 電力所 17	(408,710) 9,653	15,066	27,267	51,986	2,812
			附帯事業設備	(227,698) 2,040	—	125	2,166	—
			合計	(24,020,659) 226,966	56,234	1,840,037	2,123,238	8,940
㈱関電エネルギー ソリューション	本社他 (大阪市北区他)	ガス・その他 エネルギー 事業	ユーティリティ (電気・熱源) 設備他	(4,471) 120	18,508	27,149	45,778	545
㈱オペテージ	本社他 (大阪市中央区他)	情報通信事業	光ファイバ、データ伝送設備、 無線基地局ネットワーク設備他	(77,591) 3,561	17,299	190,799	211,659	2,672
関電不動産開発㈱	本社他 (大阪市北区他)	生活・ビジネス ソリューション事業	事務所用賃貸設備他	(3,631,385) 194,725	133,876	15,668	344,271	470

- (注) 1 帳簿価額の土地の () 内は面積 (㎡) である。
2 面積には借地面積1,468,299㎡を含まない。
また、送電・配電設備の電柱借地面積ならびに占使用面積を除く。
3 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員 (29人) を除く。
4 機械装置その他には、それぞれ連結会社以外の者からのリース資産を含む。
5 本表の金額には、消費税等を含まない。
6 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
御坊幹線	架空	500	103.4
播磨中央線	〃	〃	91.2
北近江線	〃	〃	89.3
西大阪小曽根線	地中	275	19.0
小曽根支線	〃	〃	14.7

主要変電設備

所在地	変電所名	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
奈良県生駒市	新生駒	500 275	5,600,000	62,691
京都府綴喜郡宇治田原町	南京都	500	5,250,000	321,805
兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川	〃	5,250,000	185,782
京都府京都市西京区	西京都	500 275	5,100,000	231,377
兵庫県三田市大川瀬	北摂	〃	3,900,000	529,974
和歌山県紀の川市貴志川町	紀の川	〃	3,600,000	325,063

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

当社グループは、原子力発電の安全性向上対策、設備の高経年化対策等の電力の安全・安定供給のための投資や、電源競争力の強化等のための投資について、「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」で掲げた財務目標を達成するべく、優先順位を見極めながら実施していく。

2021年度の設備投資予定総額については、5,200億円程度（消費税等を除く）であり、所要資金については自己資金及び外部資金を充当する予定である。

なお、セグメント毎の設備投資予定額（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメントの名称	設備投資予定額（億円）
エネルギー事業	2,680
送配電事業	1,490
情報通信事業	540
生活・ビジネスソリューション事業	540

(注) 当社は2021年3月に「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定し、これに伴い、次連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第1 企業の概況 3事業の内容 注（2）」に記載のとおりである。

(2) 除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない

②【ライツプランの内容】

該当事項はない

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株） (注)	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日	△7,604,800	938,733,028	—	489,320	—	67,031

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	11	113	49	1,323	606	115	228,880	231,097	－
所有株式数（単元）	1,058,899	2,885,611	291,982	513,923	1,718,165	497	2,886,360	9,355,437	3,189,328
所有株式数の割合（％）	11.32	30.84	3.12	5.49	18.37	0.01	30.85	100.00	－

(注) 1 自己株式45,186,837株は「個人その他」欄に451,867単元、「単元未満株式の状況」欄に137株含めて記載している。

なお、自己株式45,186,837株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式（441株）を含む株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,186,396株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ142単元及び50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	68,287	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	64,420	7.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,497	4.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,462	3.07
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	3.06
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	20,395	2.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	17,378	1.94
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南1丁目12番62号	15,461	1.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,629	1.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟）	10,786	1.21
計	—	299,666	33.54

（注）当社の自己株式45,186,496株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、2021年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,186,396株である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式)	—	単元株式数100株
	普通株式 45,186,300	—	
	(相互保有株式)	—	
	普通株式 843,100	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 889,514,300	8,895,143	同上
単元未満株式	普通株式 3,189,328	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	938,733,028	—	—
総株主の議決権	—	8,895,143	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株 (議決権の数142個) 及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式127,800株 (議決権の数1,278個) が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式57株、自己株式137株及び相互保有株式52株が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	45,186,300	—	45,186,300	4.81
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	843,100	—	843,100	0.09
計	—	46,029,400	—	46,029,400	4.90

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式400株及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式127,800株がある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれている。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

その後、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において承認を得て、指名委員会等設置会社へ移行し、これにあわせて、株式報酬制度の制度対象者を当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者を除く。併せて以下「執行役等」という。）へ変更するとともに、本制度を一部改定することにつき、2020年6月25日開催の報酬委員会において決議した。

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しており、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、執行役等に交付および給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度である。

信託期間は2018年8月から2021年8月までの約3年間とし、信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限は480百万円とする。また、本信託より執行役等に交付等が行われる当社株式数の上限は、1年間あたり190,000株とする。

本信託は、当社が拠出する信託金を原資として、株式市場から当社株式を取得する。本信託内の当社株式については、信託期間中、議決権は行使しない。また、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、当初の信託期間（3年間）と同一期間延長することがある。なお、2021年8月以降、信託期間の延長を予定している。

信託期間中、執行役等には役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイントに応じて当社株式等の交付等が行われる。（1ポイントは当社普通株式1株とする。）

② 執行役等に取得させる予定の株式の総数

対象期間において240百万円の金銭を拠出し、信託を設定している。当該信託は、信託設定時に信託された金銭を原資として当社株式147,800株を株式市場から取得している。なお、2020年6月25日開催の報酬委員会において、報酬全体に占める株式報酬の比率を高めることを決議し、それに伴い当社株式約5,000株を株式市場から追加で取得している。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	28,106	29,319,275
当期間における取得自己株式	4,203	4,609,570

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,415	3,023,138	0	0
保有自己株式数	45,186,396	—	45,190,599	—

(注) 1 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求）には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。

3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は関西電力グループとして企業価値の向上を図り、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分することを基本とし、財務体質の健全性を確保したうえで、安定的に配当を実施することを株主還元方針としている。

当事業年度の期末配当については、2020年度の業績および2021年度以降の収支状況や、財務体質の改善状況など、経営環境を総合的に勘案し、1株当たり25円の配当を実施することとした。これにより年間配当金は、中間配当金25円と合わせて、1株当たり50円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月29日 取締役会決議	22,339	25
2021年6月25日 定時株主総会決議	22,338	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2020年6月25日の株主総会をもって、指名委員会等設置会社に移行した。

新たなガバナンス体制における、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりである。

当社グループは、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」に基づき、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献する。

その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用する。

監督においては、ステークホルダーのみなさまの視点を反映するため、取締役会を中心に外部の客観的かつ多様な視点を重視した体制を構築し、執行に対して適切な監督を行うことで、経営の透明性・客観性の向上を図る。

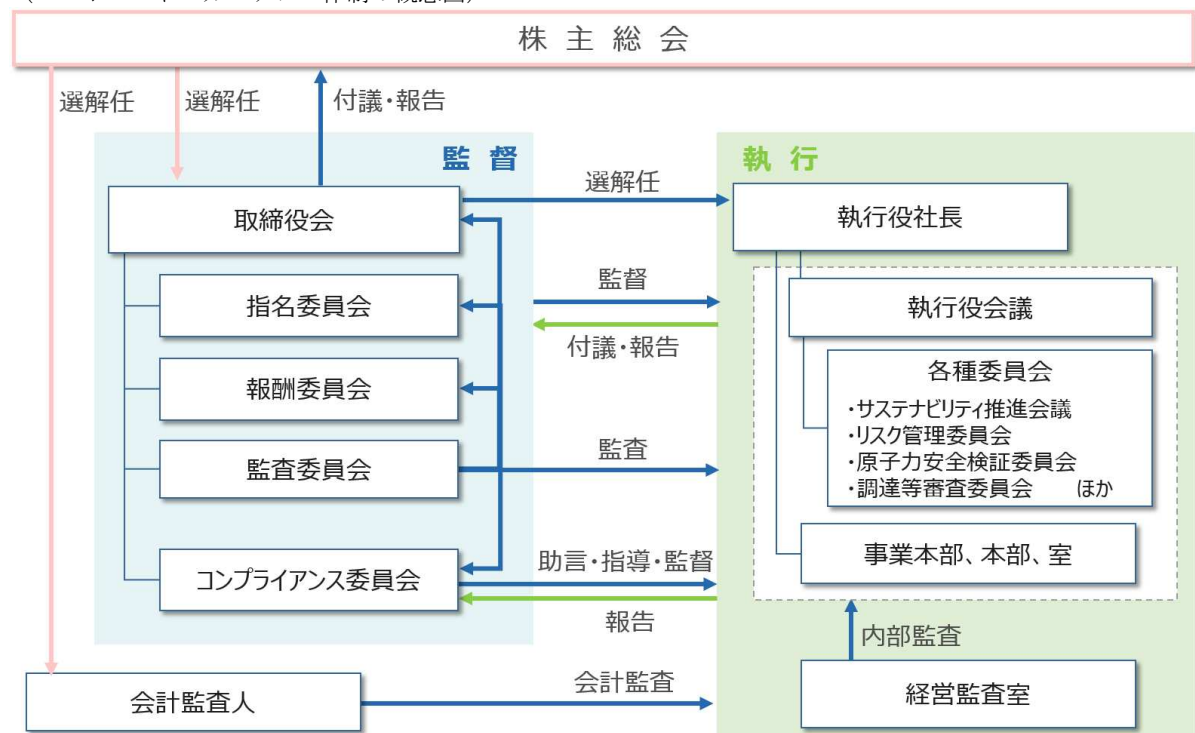
また、執行役および従業員等一人ひとりは、「関西電力グループ行動憲章」および「ステークホルダーのみなさまに対する社長宣誓」の趣旨に則り、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、明確化した権限・責任のもと、迅速かつ機動的に意思決定し、実行することで、企業価値の最大化を図る。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、執行役会議および各種委員会を置き、業務の執行を適正に行うとともに、取締役会等を通じて取締役および執行役の職務執行を監督している。

なお、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置いており、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。また、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（取締役、執行役、執行役員、監査特命役員）が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によりてん補することとしている。なお、当該保険契約は、2021年10月に同内容での更新を予定している。

(コーポレート・ガバナンス体制の概念図)



当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また、取締役14名のうち8名を独立社外取締役で構成している。取締役会では、法令および取締役会規則に基づき、株主総会議案や各委員会の構成員のほか、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」や「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」、「ゼロカーボンビジョン2050」をはじめとした当社グループの経営に関わる重要事項等について決議している。また、電気事業法に基づく業務改善計画の取組状況に加え、四半期ごとの決算、内部統制に関する運用状況等について定期的に報告を受け、審議を行っている。上記の決議および審議を行うに当たって、取締役会議論の充実およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、2020年度は、取締役による意見交換会を6回、独立社外取締役のみで構成する会合を1回開催し、当社の経営課題や将来的な成長戦略の方向性等について幅広く議論している。これらの意見交換会や会合を通じて得た意見を経営や以降の取締役会議論に反映している。執行側からの取締役会議題等の事前説明、原子力発電所をはじめとする第一線職場の視察、従業員との対話等、年間を通じて、社外取締役向けに様々な施策を実施している。

指名委員会については、委員長は独立社外取締役であり、また、委員4名全員が独立社外取締役である。当委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役の選任方針の決定を行うほか、執行役社長の後継者計画の内容および育成プロセスや顧問の委嘱等について、審議を行う。当事業年度、重点的に審議を行った事項には、以下を含む。

- ✓執行役社長の後継者計画
- ✓取締役が備えるべきスキル（スキル・マトリックス）
- ✓社外取締役の独立性基準

報酬委員会については、委員長は独立社外取締役であり、また、委員4名全員が独立社外取締役である。当委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に関する方針の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定を行うほか、顧問の報酬等について、審議を行う。当事業年度、重点的に審議を行った事項には、以下を含む。

- ✓他社の役員報酬水準や報酬方針の動向等に係る調査結果を踏まえた当社役員報酬の水準
- ✓業績連動報酬の仕組みや目標設定

なお、当事業年度の実績報告会および指名・報酬委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
榊原 定征 ※	◎100%（13/13回）	◎100%（8/8回）	100%（3/3回）
沖原 隆宗 ※	100%（18/18回）	100%（8/8回）	100%（3/3回）
小林 哲也 ※	100%（18/18回）	100%（8/8回）	◎100%（3/3回）
佐々木 茂夫 ※	94%（17/18回）	—	—
加賀 有津子 ※	89%（16/18回）	—	100%（3/3回）
友野 宏 ※	100%（13/13回）	—	—
高松 和子 ※	100%（13/13回）	100%（8/8回）	—
内藤 文雄 ※	100%（13/13回）	—	—
森本 孝	100%（18/18回）	—	—
彌園 豊一	100%（18/18回）	—	—
稲田 浩二	100%（18/18回）	—	—
杉本 康	100%（18/18回）	—	—
山地 進	100%（13/13回）	—	—

（注）1 （ ）内は、出席回数／在任中の開催回数を示す。

2 ◎は議長または委員長を示す。

3 ※は独立社外取締役を示す。

4 監査委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （3）監査の状況」に記載している。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る監督機能を強化するため、社外有識者を過半数として、弁護士の中村直人氏を委員長に計5名で構成する「コンプライアンス委員会」を、社長等執行から独立した委員会として、取締役会直下に設置している。

同委員会は、コンプライアンス推進に係る基本方針や、取締役および執行役等に関する問題事象の対処方針など、特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。

加えて、業務改善計画の実施状況や実効性を検証し、社長等執行に対して指導、助言、監督を行うとともに、取締役会に報告する。

取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受けるため、執行役社長の森本孝を議長に全ての執行役15名で構成する「執行役会議」を原則として毎週開催し、迅速かつ適切な会社運営を実施している。

上記に加え、当社は、執行の適正化と円滑化を図るため、各種委員会組織を設置し、執行役会議を通じた意思決定や各部門の業務執行を支援している。これらは各目的に関連する業務を担当する執行役を主として構成し、定期的に開催もしくは必要に応じて適宜開催している。

サステナビリティに係る課題の対応については、当社グループとしての基本的な考え方や、遵守すべき行動の規範を「関西電力グループ行動憲章」に定めるとともに、執行役社長の森本孝を議長に計19名（2021年7月1日以降、計24名）で構成する「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社グループ全体のサステナビリティに関する総合的方策の策定や、実践状況の確認に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定を行い具体的な活動を展開している。

また、グループ全体の事業に関するコンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置している。また、必要に応じて、事象に則した分野の専門弁護士が対応することとし、弁護士自らの判断でコンプライアンス委員会あるいは監査委員会に対処を求め、実効的措置を講じることができる仕組みを確立している。

取締役および執行役等は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンス委員会および取締役会議長としている。

従業員についても、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負うこととしている。

「コンプライアンス相談窓口」は、秘密保護に細心の注意を払って事実調査、対応を行い、通報者および相談者に不利益がないことを、繰り返し周知、徹底するなど、適切に活用できるよう努めている。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、安全・健康、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、災害、コンプライアンス）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、執行役副社長の彌園豊一を委員長に計11名（2021年7月1日以降、計14名）で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全に係わる理念を「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいる。また、執行役副社長の稲田浩二を委員長に全ての部門の役員等の計19名（2021年7月1日以降、執行役副社長の森望を委員長に全ての部門の役員等の計18名）で構成する「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。加えて、社外の有識者を主体として渡邊一弘氏を委員長に計8名で構成する「原子力安全検証委員会」においても、独立的な立場から助言等をいただき、安全性向上の取組みに反映している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

工事の発注や契約手続き、寄付金や協力金に関する拠出手続きの適切性、透明性を確保することを目的に、社外有識者を過半数として、弁護士の瀧洋二郎氏を委員長に計4名で構成する「調達等審査委員会」を設置している。外部の専門家の視点で審査する仕組みを構築することで、工事の発注や寄付等の手続きに関する適切性、透明性を確保している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや、経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を執行役会議で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めている。

また、当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議（2006年4月26日決議 2021年3月26日最終改定）

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用するとともに、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成することに加え、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定する。また、執行役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行う。

取締役および執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督する。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンスに係る委員会を設置する。同委員会は、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行役に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンスに係る委員会および取締役会議長とする。

監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告する。また、必要に応じて執行役等に対して助言又は勧告を行う。監査委員は、執行役会議などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取する。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、重要な業務の執行に関する事項について、全ての執行役により構成する執行役会議において、原則として毎週審議する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求める。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負う。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保する。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

執行役は、社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する。

(1) 執行役は、子会社の取締役から定期的に経営状況その他の職務の執行に係る報告を受ける。

(2) 執行役は、子会社の事業活動に伴うリスクについて、子会社が自律的に管理することを基本としつつ、子会社のリスク管理を統括する箇所を定め、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握、リスク管理体制およびリスク管理状況の定期的な確認等を行い、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努める。

また、各子会社共通かつ重要なリスクについては、必要に応じて、当社にリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、子会社に対して、助言・指導を行うとともに、リスクを統括的に管理する委員会において、子会社の業務執行に伴うリスクを含め、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

(3) 執行役は、子会社の取締役の職務の執行について、子会社の社内規程において職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めさせることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保させる。

(4) 執行役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、適切な体制を整備させる。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、子会社の取締役および使用人の職務の執行の法令等への適合を確保させる。

また、子会社の取締役および使用人から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について通報を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させる。

7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

執行役は、監査委員会の求めに応じて、監査委員および監査委員会の職務を補助するために、監査実務、監査委員会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員を置くことができることとする。

8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査委員および監査委員会の職務を補助する使用人および専任組織は、監査委員会直轄とする。また、当該組織の使用人は、監査委員会の指示に従うとともに、執行役の指揮命令を受けず、当社グループの業務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。当該使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査委員会の意向を尊重する。

9. 監査委員会への報告に関する体制

取締役、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人または子会社のこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査委員会に報告するとともに、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査委員会に報告する。

10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
執行役は、社内規程に基づき、前項の報告を監査委員会に行った者に対する不利な取扱いの排除等を確保し、また子会社に対して確保させる。
11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
執行役は、社内規程に基づき、監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理等については、これを措置する。
12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、執行役および使用人は、監査委員会による監査に協力するとともに、監査委員会の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項
執行役は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するために内部監査組織を設置する。また、社外の有識者の参加も得た内部監査に係る委員会を置き、公正かつ専門的な立場から内部監査の適正性・有効性について審議する。

当該体制の運用状況の概要

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用し、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成しており、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定している。また、執行役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行っている。
取締役および執行役は、経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践している。なお、2021年3月、「経営理念」および「関西電力グループCSR行動憲章」を廃止し、新たに「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」を策定している。これに伴い、経営理念体系の見直しを行い、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」を廃止している。
取締役会は、2020年度中に18回開催し、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督している。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンスに係る委員会を設置している。同委員会は、2020年度中に9回開催し、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行っている。
加えて、企業経営の刷新に向け、取締役および執行役等が自らを磨き格別に高い行動規範を堅持するため、コンプライアンス委員会からの提言を踏まえてトレーニングを強化し、コンプライアンス・ガバナンスに関する研修を実施している。取締役および執行役就任時の研修については、就任に当たっての心得や法的責任等に関する研修を実施している。
取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、コンプライアンスに係る委員会および取締役会議長に報告している。
監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告している。また、必要に応じて執行役等に対して助言または勧告を行っている。監査委員は、執行役会議などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取している。
また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行っている。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
執行役は、事業活動に伴うリスクについて、各部門が自律的にリスクを評価して、必要な対策を実施し、部門横断的なリスクについては、リスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所がリスク管理に係る方針、計画等を策定するとともに、業務執行箇所のリスク管理状況を把握、評価し、日常的な支援を行っている。
また、「関西電力グループリスク管理規程」および「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理委員会を2020年度中に4回開催し、全社的な視点でリスク管理状況を把握、評価するとともに、取締役会・執行役会議に報告している。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役は、会社の機構、業務分掌、職位およびそれらの運用に係る社内規程ならびに各職位の職責と権限に係る社内規程によって業務運営の責任体制を明確にするとともに、権限の配分、行使を適切な範囲で行い、効率的な体制を構築している。
また、執行役は、2020年度中に執行役会議を40回開催し、重要な業務の執行に関する事項について審議するとともに、必要な報告などを行うことにより効率的な意思決定を行っている。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役は、「サステナビリティ推進会議規程」に基づき、サステナビリティ推進会議を2020年度中に10回開催し、サステナビリティ活動計画の審議・策定を行い、それに基づき各組織において自律的な取組みを展開するとともに、サステナビリティの浸透状況について確認を行っている。また、執行役等は、従業員とのコミュニケーションの機会等を通じて、すべてのステークホルダーのみなさまに誓った社長宣誓の意味を自らの言葉で伝え浸透を図るとともに、社長宣誓を意識した行動を実践している。さらに、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保している。加えて、法令遵守意識を醸成・徹底するため、企業倫理の専門家であるコンプライアンス委員会の社外委員監修のもと、コンプライアンスについて能動的に考える討議型の研修を実施している。

また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置している。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負っており、その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保している。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

執行役は、子会社の経営層と、定期的な会議を通して、子会社の経営状況等についてコミュニケーションを行うとともに、四半期ごとに決算実績について報告を受けている。

子会社の事業活動に伴うリスクについては、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握を行うとともに、子会社のリスク管理状況について確認し、リスク管理委員会で報告を受けている。また、専門性を備えたリスク分野ごとの管理箇所が、定期的に開催する会議等を通して、子会社に日常的な助言・指導を行っている。

子会社に対し、経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、業務の適正確保に必要なサステナビリティ、コンプライアンス、組織および権限に係る規程の整備状況を確認している。

コンプライアンス相談窓口を社内外に設置し、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について申し出を受け付けている。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させている。

7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

執行役は、執行部から独立した組織として監査委員会室を設置し、監査委員会室は15名のスタッフにより監査計画に基づく監査実務、監査委員会の運営等を実施している。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員2名を置いている。

8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査委員会直属の監査業務専任のスタッフについて、執行役の指揮命令を受けず、また、その評価・異動等は監査委員会の意向が尊重されているなど、執行役からの独立性を確保している。

9. 監査委員会への報告に関する体制

当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」に基づき、経営・業績に係る重要事項、社内外への開示事項等につき、監査委員会に報告を行っている。

10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

執行役は、社内規程を整備し、不利な取扱いの排除を確保している。また、子会社の不利な取扱いの排除につき、全ての子会社において規程化されていることを確認している。

11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

執行役は、監査業務に必要な費用を確保している。

12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」等の社内規程に基づき、監査委員会または監査委員会スタッフの監査に係る調査に協力している。

主要な委員会等については、委員会事務局が都度、常勤監査委員等に開催案内を送付し、委員会等の資料・議事録の提供などを適切に行っている。常勤監査委員等は、委員会に都度出席し、審議状況を聴取し、必要に応じて意見を述べている。

13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項

執行役は、内部監査の専任組織として経営監査室を設置し、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を監査しており、その結果については、半期ごとに、社外有識者3名を含む経営監査委員会の審議を経て、取締役会・執行役会議に報告している。

③ 取締役の定員

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑤ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。

ロ. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

ハ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性23名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.0%)

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	榑 原 定 征	1943年3月22日生	2002年6月 東レ株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉 会長 (現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問 (2019年6月 退 任) 2020年6月 関西電力株式会社取締役会長 (社外取 締役) (現在)	(注) 3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	沖 原 隆 宗	1951年7月11日生	2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締 役副会長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ代表取締役会長 (2014年6月 退任) 2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 2014年6月 関西電力株式会社社外取締役 (現在) 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 (行 名変更) (現在)	(注) 3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	小 林 哲 也	1943年11月27日生	2007年6月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会 社代表取締役会長 2015年6月 関西電力株式会社社外取締役 (現在) 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会 社代表取締役会長グループCEO (現 在)	(注) 3	0
取締役 監査委員会委員	佐々木 茂 夫	1944年10月12日生	2006年5月 大阪高等検察庁検事長 (2007年7月 退 官) 2007年8月 弁護士登録 (現在) 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役 2020年6月 同社社外取締役 (現在)	(注) 3	0
取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	加 賀 有 津 子	1963年9月21日生	1987年4月 株式会社プラス・ワン取締役 (1989年 3月 退任) 2002年4月 大阪大学大学院助教授 2007年4月 同大学院准教授 2009年4月 同大学院教授 (現在) 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役 2020年6月 同社社外取締役 (現在)	(注) 3	0
取締役 監査委員会委員長	友 野 宏	1945年7月13日生	2005年6月 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役社長兼 COO 2014年4月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2019年4月 日本製鉄株式会社相談役 (社名変更) 2020年6月 同社社友 (現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役 (現在)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 指名委員会委員	高 松 和 子	1951年 8 月27日生	2003年 4 月 ソニーデジタルネットワークアプ ケーションズ株式会社代表取締役 2008年10月 ソニー株式会社V P 環境推進センター 長（2012年 3 月 退職） 2013年 4 月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行 理事兼事務局長 2020年 4 月 同財団業務執行理事（2020年 6 月 退 任） 2020年 6 月 関西電力株式会社社外取締役（現在）	(注) 3	0
取締役 監査委員会委員	内 藤 文 雄	1956年11月11日生	1990年 4 月 神戸大学助教授 1995年 4 月 同大学教授 2001年 4 月 同大学大学院教授 2006年 4 月 同大学名誉教授（現在） 2006年 4 月 甲南大学教授（現在） 2020年 6 月 関西電力株式会社社外取締役（現在）	(注) 3	0
取締役	森 本 孝	1955年 9 月 5 日生	1979年 4 月 関西電力株式会社入社 2007年 6 月 同社執行役員大阪南支店長 2009年 6 月 同社執行役員お客さま本部副本部長、 リビング営業部門統括 2011年11月 同社執行役員企画室長 2012年 4 月 同社執行役員総合企画本部副本部長、 経営企画部門統括 2014年 6 月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局 長、総合企画本部副本部長、経営企画 部門統括 2015年 6 月 同社常務執行役員総合企画本部長代理 （経営企画部門）、総合企画本部 本部 事務局長 2016年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年 3 月 同社代表取締役社長 2020年 6 月 同社取締役、代表執行役社長（現在）	(注) 3	18,003
取締役	彌 園 豊 一	1956年11月 1 日生	1981年 4 月 関西電力株式会社入社 2011年 6 月 同社執行役員お客さま本部副本部長、 営業企画部門統括 2015年 6 月 同社常務執行役員お客さま本部長代理 2018年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年 6 月 株式会社かんでんエルハート代表取締 役社長（現在） 2020年 6 月 関西電力株式会社取締役、代表執行役 副社長（現在）	(注) 3	17,200
取締役	稲 田 浩 二	1960年 3 月 9 日生	1984年 4 月 関西電力株式会社入社 2013年 6 月 同社執行役員総合企画本部副本部長、 C S R ・経営管理部門統括、原子力・ 安全品質推進部門統括 2015年 6 月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局 長代理、総合企画本部副本部長、C S R ・経営管理部門統括、原子力・安全 品質推進部門統括 2016年 6 月 同社常務執行役員経営企画室担当、 I T戦略室担当 2018年 6 月 同社取締役常務執行役員 2019年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年 6 月 同社取締役、代表執行役副社長（現 在）	(注) 3	13,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	森 望	1962年6月6日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員電力需給・取引推進室長 2019年7月 同社執行役員エネルギー需給本部副本部長、需給企画・電力取引部門統括 2019年10月 同社常務執行役員再生可能エネルギー事業本部長、地域エネルギー本部長 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役、代表執行役副社長（現在）	(注) 3	3,450
取締役 監査委員会委員	杉 本 康	1955年4月23日生	1978年4月 関西電力株式会社入社 2007年6月 同社執行役員東京支社長 2010年6月 同社執行役員経理室長 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社常任監査役 2020年6月 同社取締役（現在）	(注) 3	29,300
取締役 監査委員会委員	島 本 恭 次	1958年9月8日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2014年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括 2016年6月 同社常務執行役員火力事業本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役（現在）	(注) 3	18,502
計	14名				100,255

- (注) 1 榑原定征、沖原隆宗、小林哲也、佐々木茂夫、加賀有津子、友野宏、高松和子および内藤文雄の各氏は、社外取締役である。
- 2 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ている。
- 3 取締役の任期は、2021年6月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

ロ．執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表執行役社長	森 本 孝	1955年9月5日生	(イ)．取締役の状況参照	(注)	18,003
代表執行役副社長 コーポレート業務全般 行為規制担当 広報室担当 取締役会室担当 経営監査室担当	彌 園 豊 一	1956年11月1日生	(イ)．取締役の状況参照	(注)	17,200
代表執行役副社長 エネルギー事業全般 中間貯蔵推進担当 立地室担当	稲 田 浩 二	1960年3月9日生	(イ)．取締役の状況参照	(注)	13,800
代表執行役副社長 原子力事業本部長	松 村 孝 夫	1955年4月4日生	1981年4月 関西電力株式会社入社 2009年6月 同社執行役員大阪南支店長 2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長、 地域エネルギー部門統括 2015年5月 同社執行役員公益社団法人関西経済連 合会専務理事 2017年5月 同社常務執行役員お客さま本部長代理 2018年6月 同社常務執行役員地域エネルギー本部 長、再生可能エネルギー事業戦略室担 当 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2019年10月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社代表執行役副社長（現在）	(注)	18,700
代表執行役副社長 ソリューション本部 ガス事業本部 再生可能エネルギー事業本部 水素事業戦略室担当	森 望	1962年6月6日生	(イ)．取締役の状況参照	(注)	3,450
執行役常務 エネルギー需給本部長 国際事業本部長	松 村 幹 雄	1958年7月9日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員電力流通事業本部副事業 本部長、ネットワーク技術部門統括 2013年6月 同社執行役員株式会社関電エネルギー ソリューション常務取締役 2017年6月 同社執行役員株式会社関電エネルギー ソリューション代表取締役常務 2019年6月 同社常務執行役員電力需給・取引推進 室担当、燃料室担当 2019年7月 同社常務執行役員エネルギー需給本部 長 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	17,200
執行役常務 調達本部長 経理室担当	西 澤 伸 浩	1959年8月2日生	1982年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員経理室長 2019年6月 同社常務執行役員調達本部長、原子燃 料サイクル室担当（サイクル事業）、 経理室担当 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	16,300
執行役常務 エネルギー・環境企画室担当 原子燃料サイクル室担当 （サイクル事業）	内 藤 直 樹	1962年7月18日生	1997年6月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員総合エネルギー企画室長 2018年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室 長 2019年6月 同社常務執行役員エネルギー・環境企 画室担当 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 ソリューション本部長 ガス事業本部長	大 川 博 己	1961年4月4日生	1985年4月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員人財・安全推進室長 2018年6月 同社執行役員営業本部副本部長、営業企画部門統括、ガス営業部門統括 2019年10月 同社常務執行役員営業本部長代理 2019年10月 関電ガスサポート株式会社代表取締役社長（現在） 2020年6月 関西電力株式会社執行役常務（現在）	(注)	6,000
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当 (原燃契約)	水 田 仁	1961年7月13日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子燃料部門統括 2019年7月 同社執行役員原子燃料サイクル室長、原子力事業本部副事業本部長、エネルギー・環境企画室中間貯蔵推進担当室長 2019年10月 同社常務執行役員原子力事業本部長代理、原子燃料サイクル室担当（原燃契約） 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	4,900
執行役常務 再生可能エネルギー事業本部長 土木建築室担当	多 田 隆 司	1963年11月5日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員水力事業本部副事業本部長、土木建築室長 2019年10月 同社常務執行役員水力事業本部長、土木建築室担当 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	2,663
執行役常務 火力事業本部長 研究開発室担当	高 西 一 光	1963年10月27日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2020年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	3,000
執行役常務 人財・安全推進室担当 総務室担当	宮 本 信 之	1963年11月21日生	1986年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員人財・安全推進室長 2020年6月 同社執行役常務（現在） 2020年6月 社会福祉法人かんでん福祉事業団理事長（現在）	(注)	4,178
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力企画)	安 藤 康 志	1962年12月31日生	1985年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力企画部門統括 2019年10月 同社常務執行役員、原子力事業本部地域共生本部長 2021年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	14,648
執行役常務 コンプライアンス推進室担当 経営企画室担当 I T戦略室担当	荒 木 誠	1963年2月15日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 I T戦略室長 2017年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オブティコム代表取締役副社長執行役員 2018年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オブティコム代表取締役社長 2019年4月 同社執行役員株式会社オブテージ代表取締役社長（社名変更） 2021年6月 同社執行役常務（現在）	(注)	6,300
計	15名				151,242

(注) 執行役の任期は、2021年6月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までである。

② 社外役員の状況

外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制の構築に向け、取締役会の監督機能を強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置き、社外取締役を取締役会長としている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、当社が独自に定める独立性基準を満たしており、社外取締役本人ならびに社外取締役が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との間の取引の内容等に鑑みて、当社との間に特別の利害関係がないことを確認している。

<当社が定める独立性基準>

当社は、社外取締役が以下1～9のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

1	当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2	当社の主要な取引先またはその業務執行者
3	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
4	当社から多額の寄付・会費を受けている者またはその業務執行者
5	当社の監査法人の業務執行者
6	当社の主要株主である者またはその業務執行者、および当社が主要株主である会社の業務執行者
7	当社または当社子会社から役員を受け入れている会社の業務執行者
8	最近において、上記1～7のいずれかに該当していた者
9	次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族 (1) 上記1～3までに掲げる者 (2) 現在または最近において、当社または当社の子会社の業務執行者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて、執行役等の職務の執行を監督している。また、社外取締役4名を含む監査委員会は、内部監査部門、会計監査人および内部統制部門と、「（3）監査の状況」に記載のとおり相互連携等を図りながら監査を行うとともに、取締役会において当該監査結果を報告している。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員監査の状況

監査委員会を構成する監査委員会委員は、現在、6名の体制としており、非業務執行取締役のみで構成している。また、委員長は独立社外取締役であり、委員6名のうち4名が独立社外取締役である。監査委員会を構成する取締役には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選定しており、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を複数確保している。さらに、監査委員会がその役割・機能を適切に果たすことができるように、監査委員会を補助する使用人として、監査特命役員2名を設置するとともに、監査委員会の職務を補助する専任組織として監査委員会室（15名）を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査委員会室については、その独立性を担保するために監査委員会直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

監査委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関わる重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、当社グループの事業活動が適法・適正に行われているか、また、リスクの防止と企業価値の向上に向けて適切・妥当な意思決定や業務執行が行われているか、との観点から監査を行うとともに、監査委員間での審議、取締役会や執行側への意見、提言を行っている。2020年度、重点的に行った監査等の事項には、以下を含む。

- ✓業務改善計画を受けたコンプライアンス、ガバナンス強化の取組状況の確認
- ✓総合エネルギー事業の収支改善などの取組状況の確認
- ✓第一線職場との対話
- ✓金品受取り問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題について、当社が提起した旧役員を被告とする損害賠償請求訴訟の対応

なお、当事業年度監査委員会の開催状況および個々の監査委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況
佐々木 茂夫 ※	95% (18/19回)
加賀 有津子 ※	84% (16/19回)
友野 宏 ※	◎100% (13/13回)
内藤 文雄 ※	100% (13/13回)
杉本 康	100% (19/19回)
山地 進	100% (13/13回)

(注) 1 () 内は、出席回数／在任中の開催回数を示す。

2 ◎は委員長を示す。

3 ※は独立社外取締役を示す。

4 監査委員会の出席状況には、当社が指名委員会等設置会社へ移行した2020年6月25日開催の第96回定時株主総会以前に開催した監査役会を含む。

② 内部監査の状況

内部監査については、安全・品質をはじめ経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の識見や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、執行役副社長の稲田浩二を委員長に社外の有識者を含む計7名で構成する「経営監査委員会」を設置している。

また、内部監査の専任組織として、経営監査室（52名）を設置しており、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するとともに、内部監査計画について執行役会議に付議し、結果については執行役会議および取締役会に報告を行っている。

また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門（経営監査室）、監査委員会および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

53年

ハ. 業務を執行した公認会計士

新免和久氏、石井尚志氏、奥野孝富氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名である。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制等、監査委員会が策定した基準により決定することとしている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりである。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。
- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、または会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日常の監査を通じ、会計監査人の監査品質を監視・検証するとともに、当社の経理部門・内部監査部門および会計監査人からも情報を収集し、監査法人の独立性や専門性について、監査委員会で策定した評価基準に基づき適切に実施している。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	167	23	139	2
連結子会社	167	33	235	—
計	334	57	375	2

（注）監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が20百万円ある。

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外事業環境調査に関するアドバイザー業務等である。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務等である。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	163	—	29
連結子会社	83	182	90	198
計	83	346	90	228

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、電力システム改革に向けた課題検討支援業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、人事制度に関するアドバイザー業務等である。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、国際税務アドバイザー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、人事制度に関するアドバイザー業務等である。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はない

ホ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画や報酬見積りなどの相当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

イ. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

(報酬制度の方針および概要)

取締役および執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定する。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成とする。業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝6：3：1」の割合が目安となるよう、設定する。

(報酬決定プロセス)

社外取締役のみで構成している報酬委員会において、「取締役・執行役の報酬を決定するに当たっての方針」を定めたうえで、この方針に則り、取締役および執行役の個人別の報酬を決議している。また、報酬水準など、報酬に関する諸課題の検討に当たっては、外部機関のデータや他社状況などを活用している。

ロ. 報酬体系（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬）

(基本報酬)

当社の基本報酬は、各取締役および執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案して、役位に応じた基準額を支給している。

(業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、中期経営計画の財務目標を踏まえ、単年度の会社の業績を表す「連結経常利益」を指標としている全社業績と、各担当部門の取組実績を踏まえた個人別業績から構成しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標に対する達成度合に応じて算定し、支給している。

<業績連動報酬の具体的な算定方法>

・全社業績《ウェイト7割》（※1）

指標：連結経常利益（目標2,000億円）

算定：役位別基準額（※2） × 0.7 × 目標達成率・・・①

・個人別業績《ウェイト3割》

指標：各担当部門のKPIにおける成果や取組み状況など

算定：役位別基準額（※1） × 0.3 × 査定に基づく率（0%～120%）・・・②

① + ② = 業績連動報酬額（年額）

（※1）執行役社長および執行役副社長は、個人別業績を適用せず、全社業績のウェイトを10割とする。

（※2）役位別基準額（年額）

取締役・執行役社長	2,280万円
取締役・執行役副社長	1,740万円
執行役副社長	1,610万円
執行役常務	1,170万円

(株式報酬)

当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および換価処分金相当額の金銭を支給している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (注) 1	
取締役 (社外取締役を除く。)	118	108	5	3	7 (注) 2
社外取締役	110	110	—	—	10 (注) 2
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	3 (注) 3
社外監査役	10	10	—	—	4 (注) 3
執行役	487	288	152	46	14 (注) 4

(注) 1 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。

2 当社は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行した。これに伴い、上記「取締役」の対象となる役員の員数には、移行に際して執行役を兼務することとなった取締役3名および2020年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含めている。

3 「監査役」の対象となる役員の員数には、2020年4月1日から同年6月25日までの間に在任していた監査役の員数を記載している。

4 「執行役」の対象となる役員の員数には、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結の時から2021年3月31日まで取締役を兼務する執行役の取締役3名を含めている。

5 当事業年度の業績連動報酬に係る目標達成率は、指標となる連結経常利益の目標2,000億円以上に対して、2019年度の連結経常利益2,115億円であり、達成率は105.8%であった。

6 当事業年度の期末時点における取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額は、次のとおりである。

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (※)
森 本 孝	取締役 代表執行役社長	75	49	19	6
彌 園 豊 一	取締役 代表執行役副社長	56	36	14	4
稲 田 浩 二	取締役 代表執行役副社長	56	36	14	4
杉 本 康	取締役	34	34	—	—
山 地 進	取締役	27	27	—	—

(※) 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることのみを目的に保有する株式を純投資目的と区分し、その他の株式を純投資目的以外と区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する検証内容

当社は、事業運営上の必要性や地域社会の発展・繁栄など、グループ全体の企業価値の維持・向上の観点から、株式を保有している。

上場株式の保有適否については、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	124	10,135
非上場株式以外の株式	42	116,429

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,125	企業価値の維持・向上のための出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	23
非上場株式以外の株式	1	4,014

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果は、記載が困難なため記載していない。なお、保有の合理性は、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	22,320	13,170		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	2,802,607	2,802,607	安定的な資金調達に資するため	無
	11,230	7,351		
KDDI(株)	2,664,000	2,664,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	9,044	8,498		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	12,514,800	安定的な資金調達に資するため	無
	7,405	5,043		
(株)ダイヘン	1,460,905	1,460,905	安定的な資材調達に資するため	有
	7,107	4,245		
大阪瓦斯(株)	3,095,322	3,095,322	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	6,676	6,302		
日新電機(株)	4,565,000	4,565,000	安定的な資材調達に資するため	有
	5,678	4,227		
コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,860,000	安定的な燃料調達に資するため	無
	4,904	2,829		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	1,184,984	安定的な資金調達に資するため	無
	4,572	3,701		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	28,184,074	安定的な資金調達に資するため	無
	4,506	3,483		
ダイビル(株)	2,953,628	2,953,628	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	4,214	2,634		
住友不動産(株)	851,000	851,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	3,324	2,242		
イオン(株)	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	3,299	2,399		
岩谷産業(株)	359,000	359,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	2,451	1,295		
阪急阪神ホールディングス(株)	686,410	686,410	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,433	2,495		
東洋テック(株)	1,535,900	1,535,900	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,563	1,445		
積水ハウス(株)	609,000	609,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	1,445	1,086		
サンヨーホームズ(株)	1,530,000	1,530,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,201	931		
(株)ヒガシトゥエンティワン	1,800,000	1,800,000	安定的な資材調達に資するため	無
	1,083	874		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱日本製鋼所	401,200	401,200	安定的な資材調達に資するため	無
	1,053	524		
㈱京都銀行	150,800	150,800	安定的な資金調達に資するため	有
	1,026	518		
㈱長谷工コーポレー ション	631,250	631,250	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	977	730		
㈱りそなホールディ ングス	2,057,600	2,057,600	安定的な資金調達に資するため	無
	956	669		
㈱T&Dホールディ ングス	625,600	625,600	安定的な資金調達に資するため	無
	892	553		
東海旅客鉄道㈱	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	827	866		
西日本旅客鉄道㈱	120,000	120,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	736	887		
大崎電気工業㈱	1,000,000	1,000,000	安定的な資材調達に資するため	有
	610	534		
㈱島津製作所	139,755	139,755	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	559	397		
ANAホールディ ングス㈱	216,516	216,516	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	556	571		
朝日放送グループホ ールディングス㈱	750,000	750,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	545	518		
㈱神戸製鋼所	696,700	696,700	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	521	232		
ホシザキ㈱	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	494	405		
㈱南都銀行	205,285	205,285	安定的な資金調達に資するため	有
	404	457		
近鉄グループホール ディングス㈱	81,908	81,908	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	345	409		
日立造船㈱	366,222	366,222	安定的な資材調達に資するため	有
	327	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京阪神ビルディング ㈱	200,000	200,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	297	267		
㈱滋賀銀行	85,176	85,176	安定的な資金調達に資するため	有
	204	218		
日本電気硝子㈱	66,400	66,400	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	170	96		
石油資源開発㈱	75,800	75,800	安定的な燃料調達に資するため	無
	155	134		
㈱ロイヤルホテル	99,255	99,255	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	123	124		
㈱紀陽銀行	60,495	60,495	安定的な資金調達に資するため	有
	100	96		
上新電機㈱	25,000	25,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	79	51		
㈱NTTドコモ	—	1,029,300	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	—	3,475		

(注) 前事業年度における株式数より増加した銘柄はない。

- ④ 保有目的が純投資目的である投資株式
当社は、純投資目的の株式を保有していない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構およびその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	6,692,993	7,071,768
電気事業固定資産	注1, 注2 3,149,339	注1, 注2 3,492,389
水力発電設備	302,006	299,140
汽力発電設備	345,217	325,142
原子力発電設備	387,506	747,453
送電設備	779,561	773,564
変電設備	407,537	416,558
配電設備	806,399	804,741
業務設備	101,170	106,529
その他の電気事業固定資産	19,939	19,257
その他の固定資産	注1, 注2, 注4, 注8 835,160	注1, 注2, 注4, 注8 834,888
固定資産仮勘定	925,344	862,783
建設仮勘定及び除却仮勘定	注4, 注8 772,345	注4, 注8 684,652
原子力廃止関連仮勘定	65,038	59,074
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	87,960	119,057
核燃料	509,313	528,442
装荷核燃料	65,873	72,593
加工中等核燃料	443,439	455,848
投資その他の資産	1,273,835	1,353,264
長期投資	注4, 注5 339,759	注4 384,756
関係会社長期投資	注3, 注4 511,136	注3, 注4 550,897
繰延税金資産	348,883	注4 326,785
その他	注4, 注8 79,547	注4, 注8 97,237
貸倒引当金（貸方）	△5,491	△6,411
流動資産	919,736	1,003,987
現金及び預金	注4, 注8 279,542	注4, 注8 249,281
受取手形及び売掛金	注4 286,481	注4 327,142
たな卸資産	注4, 注6 172,764	注4, 注6 182,899
その他	注4 183,096	注4, 注8 266,219
貸倒引当金（貸方）	△2,148	△21,556
資産合計	7,612,729	8,075,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,257,078	4,575,034
社債	注4, 注8 1,114,147	注4, 注8 1,214,020
長期借入金	注4, 注8 2,014,195	注4, 注8 2,230,511
退職給付に係る負債	367,095	368,047
資産除去債務	508,279	517,672
繰延税金負債	3,440	4,924
その他	249,920	239,858
流動負債	1,686,464	1,749,177
1年以内に期限到来の固定負債	注4 544,846	注4, 注8 585,827
短期借入金	144,521	147,092
コマーシャル・ペーパー	296,000	300,000
支払手形及び買掛金	注4 129,739	注4 145,407
未払税金	65,546	69,381
債務保証損失引当金	14,876	1,738
その他	490,933	499,730
特別法上の引当金	27,431	25,985
渴水準備引当金	27,431	25,985
負債合計	5,970,974	6,350,197
株主資本	1,522,687	1,587,016
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,678	66,726
利益剰余金	1,063,517	1,127,814
自己株式	△96,828	△96,845
その他の包括利益累計額	78,106	97,511
その他有価証券評価差額金	59,615	85,163
繰延ヘッジ損益	14,173	11,179
為替換算調整勘定	7,309	4,134
退職給付に係る調整累計額	△2,992	△2,966
非支配株主持分	40,960	41,029
純資産合計	1,641,754	1,725,557
負債純資産合計	7,612,729	8,075,755

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	3,184,259	3,092,398
電気事業営業収益	2,505,441	2,387,836
その他事業営業収益	678,818	704,562
営業費用	注1, 注2 2,977,303	注1, 注2 2,946,652
電気事業営業費用	2,384,507	2,338,607
その他事業営業費用	592,795	608,044
営業利益	206,956	145,746
営業外収益	51,700	51,358
受取配当金	13,999	11,589
受取利息	2,042	742
持分法による投資利益	13,872	13,703
その他	21,785	25,322
営業外費用	47,114	43,254
支払利息	25,875	22,462
その他	21,238	20,792
当期経常収益合計	3,235,959	3,143,757
当期経常費用合計	3,024,417	2,989,906
当期経常利益	211,541	153,850
繰越準備金引当又は取崩し	△957	△1,446
繰越準備金引当金取崩し（貸方）	△957	△1,446
特別損失	24,141	—
関係会社投資等損失	注3 24,141	—
税金等調整前当期純利益	188,357	155,296
法人税、住民税及び事業税	30,363	27,181
法人税等調整額	26,780	17,077
法人税等合計	57,143	44,258
当期純利益	131,214	111,038
非支配株主に帰属する当期純利益	1,211	2,060
親会社株主に帰属する当期純利益	130,002	108,978

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	131,214	111,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,139	20,496
繰延ヘッジ損益	26,279	△4,288
為替換算調整勘定	△1,884	△2,583
退職給付に係る調整額	1,754	△730
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,174	5,948
その他の包括利益合計	注 4,835	注 18,842
包括利益	136,049	129,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	132,569	128,383
非支配株主に係る包括利益	3,480	1,498

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,656	979,669	△96,806	1,438,839
当期変動額					
剰余金の配当			△44,679		△44,679
親会社株主に帰属する当期純利益			130,002		130,002
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		△1		2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		—			—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減		19			19
連結子会社の増資による持分の増減		—			—
連結子会社の減資による持分の増減		2			2
連結範囲の変動			△1,474		△1,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21	83,847	△21	83,847
当期末残高	489,320	66,678	1,063,517	△96,828	1,522,687

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82,937	△9,514	9,015	△7,034	75,404	18,702	1,532,946
当期変動額							
剰余金の配当							△44,679
親会社株主に帰属する当期純利益							130,002
自己株式の取得							△24
自己株式の処分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減							19
連結子会社の増資による持分の増減							—
連結子会社の減資による持分の増減							2
連結範囲の変動							△1,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,322	23,688	△1,706	4,041	2,701	22,258	24,960
当期変動額合計	△23,322	23,688	△1,706	4,041	2,701	22,258	108,808
当期末残高	59,615	14,173	7,309	△2,992	78,106	40,960	1,641,754

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,678	1,063,517	△96,828	1,522,687
当期変動額					
剰余金の配当			△44,678		△44,678
親会社株主に帰属する当期純利益			108,978		108,978
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		△1		3	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		25			25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減		23			23
連結子会社の増資による持分の増減		－			－
連結子会社の減資による持分の増減		－			－
連結範囲の変動			△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	48	64,296	△16	64,329
当期末残高	489,320	66,726	1,127,814	△96,845	1,587,016

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,615	14,173	7,309	△2,992	78,106	40,960	1,641,754
当期変動額							
剰余金の配当							△44,678
親会社株主に帰属する当期純利益							108,978
自己株式の取得							△19
自己株式の処分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減							23
連結子会社の増資による持分の増減							－
連結子会社の減資による持分の増減							－
連結範囲の変動							△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,548	△2,994	△3,175	25	19,405	68	19,473
当期変動額合計	25,548	△2,994	△3,175	25	19,405	68	83,803
当期末残高	85,163	11,179	4,134	△2,966	97,511	41,029	1,725,557

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	188,357	155,296
減価償却費	271,972	284,622
原子力発電施設解体費	14,408	15,149
原子力廃止関連仮勘定償却費	7,986	5,964
核燃料減損額	21,669	12,572
固定資産除却損	11,830	11,903
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,150	△62
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△957	△1,446
受取利息及び受取配当金	△16,041	△12,332
支払利息	25,875	22,462
関係会社投資等損失	24,141	—
売上債権の増減額 (△は増加)	25,057	△40,391
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,093	16,412
その他	△75,476	△52,140
小計	504,069	418,012
利息及び配当金の受取額	20,525	16,427
利息の支払額	△26,657	△23,180
災害損失の支払額	△3,346	—
債務保証の支払額	—	△12,028
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△31,181	△30,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,408	369,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△537,876	△647,481
投融資による支出	△92,690	△46,447
投融資の回収による収入	13,871	14,787
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△13,686
事業譲受による支出	△2,641	△10,016
その他	41,966	42,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	△577,370	△660,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	253,064	169,469
社債の償還による支出	△199,650	△199,905
長期借入れによる収入	477,010	729,033
長期借入金の返済による支出	△311,890	△328,266
短期借入れによる収入	264,969	265,541
短期借入金の返済による支出	△266,360	△262,171
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	522,000	612,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△496,000	△608,000
配当金の支払額	△44,570	△44,582
その他	12,648	△7,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,222	325,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	1,817
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	97,282	35,920
現金及び現金同等物の期首残高	158,978	255,458
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△802	△113
現金及び現金同等物の期末残高	注1 255,458	注1 291,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 86社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

当連結会計年度中の新規設立により、海幸ゆきのや(同)およびPT.Kansai Electric Power Indonesia他3社を、株式取得により1社を、出資により1社をそれぞれ新たに連結の範囲に含めている。

また、解散により1社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社

S. O. W. アセットファイナンス式号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

関連会社の数 4社

会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、San Roque Power Corporation

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニュージェック、Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd、Kansai Electric Power Australia Pty Ltd、KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd、PT.Kansai Electric Power Indonesia他6社の決算日は12月31日、他1社の決算日は1月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、連結子会社のうち1社の決算日は10月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

① 満期保有目的債券

償却原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

ウ 渇水準備引当金

渇水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「渇水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

ウ ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年から20年の期間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

イ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

ウ 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制

の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。2020年9月までは小売規制料金により回収していたが、2020年10月より制度継続の観点から現在の回収方法となった。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定により、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

エ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

オ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

カ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（重要な会計上の見積り）

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 326,785百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは上記金額のうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を29,347百万円計上している。

繰延税金資産は、将来回収が見込まれない税金の額を控除して計上しており、将来の連結課税所得の見通しに基づいて、回収可能性を判断している。

将来の連結課税所得の見通しは、総販売電力量や、原子力発電所の稼働状況等によって変動する可能性があり、変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

2 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 615,026百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難な有価証券は、純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)(令和3年3月31日改正)

1 概要

「収益認識に関する会計基準」および「収益認識に関する会計基準の適用指針」については、国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

なお、「電気事業会計規則」については、これらの適用を踏まえ2021年3月31日に改正されている。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

主たる影響として、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)第36条第1項の再エネ特措法賦課金および第28条1項の再エネ特措法交付金の会計処理は、従来、営業収益に計上する方法によっていたが、適用以降は、再エネ特措法賦課金については流動負債のその他へ計上し、再エネ特措法交付金については関連する営業費用から控除するなどの方法に変更することとなった。

これらにより、2022年3月期の営業収益は4,900億円程度減少する見込みであるが、利益および期首利益剰余金に与える影響は軽微となる見込みである。ただし、実際の影響については、様々な要因により変動する可能性がある。

なお、電気事業営業収益のうち、電灯料・電力料等については電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量に基づき収益計上(以下、「検針日基準」)を行っているが、当該取扱いについての改正はないため、引き続き検針日基準を適用する。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産売却益」6,966百万円、「その他」14,819百万円は、「その他」21,785百万円として組み替えている。

2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「事業譲受による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」39,324百万円は、「事業譲受による支出」△2,641百万円、「その他」41,966百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込みによる収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「非支配株主からの払込みによる収入」22,493百万円、「その他」△9,844百万円は、「その他」12,648百万円として組み替えている。

3 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

執行役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者である者を除く。併せて以下「執行役等」という。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「信託口」という。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する執行役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じている。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において199百万円、127,857株である。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	500,141百万円	512,978百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	11,945,404百万円	11,985,259百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

非連結子会社及び関連会社に対する投資額であり、その内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資原価(株式等)	333,653百万円	365,292百万円
持分法適用損益累計額	149,680	166,123
計	483,333	531,416

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債	1,313,620百万円	1,283,820百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	321,037	359,019

(2) 連結子会社において担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の固定資産	22,212百万円	20,518百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	12,537	20,832
その他の投資等	1,734	1,721
現金及び預金	3,396	5,459
その他の流動資産	1,142	86

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債	300百万円	200百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	29,468	42,705
支払手形及び買掛金	1,027	1,331

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の固定資産	34,556百万円	25,336百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	786	1,017
長期投資	17,692	17,753
関係会社長期投資	48,063	46,744
その他の投資等	1	1
繰延税金資産	—	262

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	1,515	1,760
受取手形及び売掛金	408	311
たな卸資産	230	272
その他の流動資産	938	1,091

5 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸付有価証券	55百万円	一百万円

6 たな卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	4,050百万円	4,598百万円
仕掛品	5,992	7,360
原材料及び貯蔵品	85,960	67,634
販売用不動産	76,761	103,306
計	172,764	182,899

7 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本原燃㈱	150,363百万円	147,931百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
Moray East Holdings Limited	9,999	11,359
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	5,337	8,760
Ichthys LNG Pty Ltd	2,318	2,358
Rojana Power Co., Ltd.	666	705
提携住宅ローン利用顧客	710	8,806
T2 特定目的会社	83	4,221
計	211,132	225,795

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	3,467百万円	2,793百万円

8 特別目的会社の債務等

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債	100百万円	100百万円
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	16,396	22,528

(2) 上記ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の固定資産	3,867百万円	3,839百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	12,515	20,272
その他の投資等	1,720	1,712
現金及び預金	2,438	2,422
その他の流動資産	—	32

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	154,291	67,979
退職給与金	21,291	21,291
燃料費	456,934	—
委託費	129,996	42,721
諸費	50,722	36,502
他社購入電源費	443,420	—
接続供給託送料	20,636	—
その他	1,126,354	71,752
小計	2,403,647	240,246
相殺消去額	△19,139	—
合計	2,384,507	—

(注) 1 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

2 前連結会計年度において、区分掲記していた「修繕費」、「減価償却費」および「再エネ特置法納付金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて開示することとし、「その他」に含めていた「接続供給託送料」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の電気事業営業費用の内訳の組替えを行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	149,966	64,481
退職給与金	20,868	20,868
燃料費	393,432	—
委託費	146,977	72,247
諸費	54,733	38,881
他社購入電源費	595,890	—
接続供給託送料	539,108	—
その他	1,180,058	94,100
小計	3,081,035	290,579
相殺消去額	△742,427	—
合計	2,338,607	—

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。また、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を「関西電力送配電株式会社」が承継したことにより、当社および関西電力送配電株式会社との間で生じた内部取引の消去等が含まれている。

2 研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	11,923百万円	12,225百万円

3 特別損失の内容

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関係会社投資等損失

関係会社投資等損失には国際事業の投資案件における損失見込額を計上している。

内訳は関係会社株式評価損6,554百万円、貸倒引当金繰入額2,710百万円、債務保証損失引当金繰入額14,876百万円である。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△29,273百万円	31,564百万円
組替調整額	990	△3,367
税効果調整前	△28,282	28,197
税効果額	8,143	△7,701
その他有価証券評価差額金	△20,139	20,496
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	30,824	△9,836
組替調整額	25	△30
資産の取得原価調整額	2,231	3,872
税効果調整前	33,081	△5,994
税効果額	△6,802	1,706
繰延ヘッジ損益	26,279	△4,288
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,884	△2,583
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△605	△3,682
組替調整額	3,056	2,668
税効果調整前	2,451	△1,014
税効果額	△696	283
退職給付に係る調整額	1,754	△730
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4,110	6,443
組替調整額	2,935	△494
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,174	5,948
その他の包括利益合計	4,835	18,842

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,561,730	40,324	12,570	45,589,484
合計	45,561,730	40,324	12,570	45,589,484

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式136,615株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 32,904株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 7,420株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,385株

役員報酬BIP信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 8,100株

役員報酬BIP信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 3,085株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,340百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2019年3月31日

(ニ) 効力発生日 2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2019年10月28日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,339百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2019年9月30日

(ニ) 効力発生日 2019年11月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,339百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 25円

(ニ) 基準日 2020年3月31日

(ホ) 効力発生日 2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,589,484	42,381	15,173	45,616,692
合計	45,589,484	42,381	15,173	45,616,692

（注） 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式127,857株が含まれている。

（変動事由の概要）

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 28,106株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 9,275株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の取得による増加 5,000株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,415株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 3,200株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 10,558株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額 22,339百万円

（ロ）1株当たり配当額 25円

（ハ）基準日 2020年3月31日

（ニ）効力発生日 2020年6月26日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2020年10月29日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額 22,339百万円

（ロ）1株当たり配当額 25円

（ハ）基準日 2020年9月30日

（ニ）効力発生日 2020年11月30日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額 22,338百万円

（ロ）配当の原資 利益剰余金

（ハ）1株当たり配当額 25円

（ニ）基準日 2021年3月31日

（ホ）効力発生日 2021年6月28日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	279,542百万円	249,281百万円
有価証券	—	35,000
その他の短期投資	98	7,068
計	279,641	291,349
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△24,182	△83
現金及び現金同等物	255,458	291,266

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建ておよび固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、市場価格等の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

社債のうち、外貨建て社債については、為替の変動リスクに晒されている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料等の輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引などを行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象とヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク（株価等や為替、金利の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性の観点に加え、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししている。

外貨建ての営業債務などについては、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

また、外貨建て社債については、為替の変動リスクをヘッジするために、社債発行時に通貨スワップ取引を利用している。

変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、取引権限や管理方法を定めた社内規程に基づき取引を行い、経理室が連結子会社を含めた取引状況の把握、管理を行っている。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、関西電力については各部署からの報告に基づき経理室が、グループ会社については各社が、適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を予め確保することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	137,254	137,296	42
(2) 現金及び預金	279,542	279,542	—
(3) 受取手形及び売掛金	286,481	286,481	—
負債			
(4) 社債(*2)	1,314,052	1,314,537	485
(5) 長期借入金(*2)	2,342,091	2,364,865	22,774
(6) 短期借入金	144,521	144,521	—
(7) コマーシャル・ペーパー	296,000	296,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	129,739	129,739	—
(9) 未払税金	65,546	65,546	—
(10) デリバティブ取引(*3)	23,452	23,452	—

(*1) 連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	162,268	162,312	43
(2) 現金及び預金	249,281	249,281	—
(3) 受取手形及び売掛金	327,142	327,142	—
負債			
(4) 社債(*2)	1,284,047	1,294,551	10,503
(5) 長期借入金(*2)	2,740,523	2,765,564	25,040
(6) 短期借入金	147,092	147,092	—
(7) コマーシャル・ペーパー	300,000	300,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	145,407	145,407	—
(9) 未払税金	69,381	69,381	—
(10) デリバティブ取引(*3)	17,983	17,983	—

(*1) 連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、(8) 支払手形及び買掛金、並びに(9) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	30,989	29,330
出資証券等	38,583	54,279

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	130	295	—	100
社債	—	500	200	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	100	—	—
社債	—	100	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	279,542	—	—	—
受取手形及び売掛金	284,658	1,812	11	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	200	5	—	100
社債	300	200	200	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	100	—	—
社債	—	100	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	249,281	—	—	—
受取手形及び売掛金	325,377	1,756	8	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	199,905	70,127	50,100	190,000	183,920	620,000
長期借入金	327,896	510,169	433,744	279,832	181,491	608,957
短期借入金	144,521	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	296,000	—	—	—	—	—
合計	968,322	580,297	483,844	469,832	365,411	1,228,957

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70,027	50,100	190,000	183,920	160,000	630,000
長期借入金	510,011	432,660	322,379	261,310	241,076	973,085
短期借入金	147,092	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	300,000	—	—	—	—	—
合計	1,027,131	482,760	512,379	445,230	401,076	1,603,085

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	527	546	18
社債	800	827	26
その他	—	—	—
小計	1,328	1,373	45
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	302	298	△3
その他	—	—	—
小計	302	298	△3
合計	1,630	1,672	42

当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	307	319	12
社債	1,002	1,034	31
その他	—	—	—
小計	1,309	1,353	44
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	100	99	—
その他	—	—	—
小計	100	99	—
合計	1,409	1,452	43

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	128,255	56,398	71,857
債券			
国債・地方債等	104	99	4
社債	108	100	8
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	128,468	56,598	71,870
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,155	7,907	△752
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	7,155	7,907	△752
合計	135,623	64,506	71,117

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	160,140	61,950	98,190
債券			
国債・地方債等	102	99	2
社債	107	100	7
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	160,351	62,150	98,200
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	508	545	△36
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	508	545	△36
合計	160,859	62,695	98,163

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

関係会社株式について6,554百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度（2021年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略している。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	5,134	2,195	△751	△751

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	2,195	1,097	△491	△491

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	219,075	219,075	27,163
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	2,586	1,812	70
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	53,820	53,820	(*)

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	219,075	216,611	20,523
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	3,434	2,609	184
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	53,820	53,820	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	191,160	190,444	△2,716
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	287,859	223,841	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	190,444	189,271	△2,277
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	228,841	100,474	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	3,800	-	△313

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	1,322	-	44

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の退職一時金制度および確定拠出年金制度等を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	371,057百万円	367,095百万円
勤務費用	13,015	12,861
利息費用	3,437	3,645
数理計算上の差異の発生額	605	3,682
退職給付の支払額	△17,527	△18,103
過去勤務費用の発生額	—	△142
連結除外による減少額	△2,645	—
その他	△847	△991
退職給付債務の期末残高	367,095	368,047

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	13,015百万円	12,861百万円
利息費用	3,437	3,645
期待運用収益	△9	—
数理計算上の差異の費用処理額	3,064	2,668
過去勤務費用の費用処理額	△8	△142
その他	△55	199
確定給付制度に係る退職給付費用	19,443	19,231

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△8百万円	—百万円
数理計算上の差異	2,459	△1,017
合 計	2,451	△1,017

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,907百万円	4,922百万円
合 計	3,907	4,922

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.99%	主として1.05%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,773百万円、当連結会計年度6,757百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	103,913百万円	104,181百万円
減価償却超過額	90,872	91,434
繰越欠損金(*)	77,729	68,350
資産除去債務	57,652	57,436
連結会社間内部利益消去	25,463	27,939
その他	166,222	158,199
繰延税金資産小計	521,854	507,546
繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	△31,408	△39,003
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△78,923	△76,139
評価性引当額小計	△110,332	△115,143
繰延税金資産合計	411,522	392,403
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,882	△25,759
原子力廃止関連仮勘定	△18,182	△16,514
資産除去債務相当資産	△11,132	△9,860
その他	△17,882	△18,407
繰延税金負債合計	△66,079	△70,542
繰延税金資産の純額	345,442	321,861

(*) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	180	32,372	6,150	25,578	32	13,414	77,729百万円
評価性引当額	△180	△7,165	△177	△20,057	△29	△3,797	△31,408
繰延税金資産	—	25,206	5,972	5,521	3	9,617	(b) 46,321

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断している。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	12,746	6,150	25,578	32	145	23,697	68,350百万円
評価性引当額	△5,802	△176	△21,501	△32	△145	△11,345	△39,003
繰延税金資産	6,943	5,973	4,077	—	—	12,352	(b) 29,347

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.0%	—%
(調整)		
評価性引当額	4.1	—
受取配当金益金不算入項目	△2.6	—
その他	0.8	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	—
(注) 当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。		

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

(1) 取引の概要

ア 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

イ 企業結合日

2020年4月1日

ウ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割

エ 結合後企業の名称

関西電力送配電株式会社

オ 取引の目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)により費用化している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「1 資産除去債務の概要」に記載している特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。)に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準とし、同省令に定める特定原子力発電施設の運転期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して算定した金額により計上している。

ただし、解体省令に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	501,354百万円	508,279百万円
期中変動額	6,925	9,392
期末残高	508,279	517,672

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,842百万円（主に営業損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高		278,470百万円
期中増減額		32,825
期末残高		311,295
期末時価		503,823

- （注） 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（47,644百万円）によるものであり、主な減少額は売却（9,238百万円）および減価償却費（4,768百万円）によるものである。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法または類似の方法に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社執行役会議が経営資源の配分の決定および業績を評価するためなどに、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」および当社が営む一般送配電事業の「関西電力送配電株式会社」への承継に基づき、電気やガス、ユーティリティサービスなどの総合的なエネルギー・ソリューションを提供する「総合エネルギー・送配電事業」を、国内において当社が営む発電事業、小売電気事業および事業持株会社としてグループ全体の経営機能を担う「発電・販売事業」、一般送配電事業を中心としたサービスの提供を行う「送配電事業」、それ以外を「ガス・その他エネルギー事業」に分けるとともに、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」、不動産関連サービスを提供する「不動産事業」などを事業セグメントとし、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）に定める量的基準等に基づき、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「ガス・その他エネルギー事業」、「情報通信事業」および「生活・ビジネスソリューション事業」を報告セグメントとしている。

なお、「発電・販売事業」、「送配電事業」および「ガス・その他エネルギー事業」の合計値を「総合エネルギー・送配電事業」として記載している。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更等)

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、従来の「電気事業」を、「発電・販売事業」と、「送配電事業」に分類している。また、従来「ガス・その他エネルギー事業」に整理されていた会社のうち、一般送配電事業との関連性が深い会社について「送配電事業」に区分を変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。

セグメント間の取引高は、原則として第三者間取引価格に基づいている。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	総合エネルギー・送配電事業				情報通信 事業	生活・ビ ジネスソ リューション事業			
	発電・販売 事業	送配電事業	ガス・その 他エネル ギー事業	小計					
売上高									
外部顧客への 売上高	2,287,105	248,789	303,312	2,839,207	220,347	124,704	3,184,259	—	3,184,259
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	149,372	619,470	193,719	962,562	70,338	48,650	1,081,551	△1,081,551	—
計	2,436,477	868,260	497,032	3,801,769	290,686	173,354	4,265,811	△1,081,551	3,184,259
セグメント利益	59,023	71,798	37,076	167,898	34,142	20,574	222,615	△11,073	211,541
セグメント資産	5,607,972	2,529,183	1,161,519	9,298,675	356,308	675,924	10,330,908	△2,718,178	7,612,729
その他の項目									
減価償却費	84,985	104,085	23,873	212,944	53,949	9,296	276,189	△4,217	271,972
受取利息	12,090	74	1,883	14,048	4	132	14,186	△12,144	2,042
支払利息	22,804	10,777	2,997	36,579	494	685	37,759	△11,883	25,875
持分法投資 利益	—	—	13,872	13,872	—	—	13,872	—	13,872
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注3)	313,780	133,233	40,443	487,456	41,179	51,325	579,961	△18,021	561,939
持分法適用会 社への投資額	—	—	273,788	273,788	—	—	273,788	—	273,788

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△11,073百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (2) セグメント資産の調整額△2,718,178百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額△4,217百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額△12,144百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額△11,883百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△18,021百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	総合エネルギー・送配電事業				情報通信 事業	生活・ビ ジネスソ リューション事業			
	発電・販売 事業	送配電事業	ガス・その 他エネル ギー事業	小計					
売上高									
外部顧客への 売上高	2,034,494	386,423	324,150	2,745,068	219,396	127,933	3,092,398	—	3,092,398
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	168,310	616,580	222,539	1,007,430	74,385	48,257	1,130,074	△1,130,074	—
計	2,202,805	1,003,004	546,690	3,752,499	293,781	176,191	4,222,472	△1,130,074	3,092,398
セグメント利益	31,403	68,381	52,935	152,720	38,694	17,349	208,763	△54,913	153,850
セグメント資産	6,070,614	2,566,333	1,225,822	9,862,769	345,722	762,717	10,971,209	△2,895,454	8,075,755
その他の項目									
減価償却費	92,790	109,533	25,117	227,441	51,172	10,923	289,538	△4,915	284,622
受取利息	11,351	86	552	11,990	3	150	12,143	△11,400	742
支払利息	20,870	10,031	1,634	32,536	291	829	33,657	△11,194	22,462
持分法投資 利益	—	—	13,703	13,703	—	—	13,703	—	13,703
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注3)	408,273	131,594	31,017	570,886	44,664	54,548	670,099	△14,252	655,847
持分法適用会 社への投資額	—	—	289,706	289,706	—	—	289,706	—	289,706

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△54,913百万円は、セグメント間取引消去であり、受取配当金の消去△43,026百万円が含まれている。
 - (2) セグメント資産の調整額△2,895,454百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額△4,915百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額△11,400百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額△11,194百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△14,252百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、製品及びサービスに関する情報を記載しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 ㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）有	債務保証 (注)	150,363	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 ㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）有	債務保証 (注)	147,931	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,792.31円	1,886.12円
1株当たり当期純利益金額	145.55円	122.02円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度末136,615株、当連結会計年度末127,857株である。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は前連結会計年度139,900株、当連結会計年度129,782株である。

4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	1,641,754百万円	1,725,557百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,960百万円	41,029百万円
(うち非支配株主持分)	40,960百万円	41,029百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,600,793百万円	1,684,528百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	893,143,544株	893,116,336株

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	130,002百万円	108,978百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	130,002百万円	108,978百万円
普通株式の期中平均株式数	893,162,445株	893,130,560株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第479回社債	2010. 4. 16	30,000	—	1.475	一般担保	2020. 4. 24
〃	〃 481 〃	6. 11	29,800	—	1.36	〃	6. 19
〃	〃 482 〃	7. 23	30,000	—	1.189	〃	7. 24
〃	〃 483 〃	9. 9	30,000	—	1.155	〃	9. 18
〃	〃 484 〃	10. 18	30,000	—	0.976	〃	10. 23
〃	〃 485 〃	12. 9	30,000	—	1.285	〃	12. 18
〃	〃 495 〃	2014. 9. 19	20,000	20,000 [20,000]	0.746	〃	2021. 9. 17
〃	〃 496 〃	2015. 2. 27	20,000	20,000	0.908	〃	2025. 2. 25
〃	〃 497 〃	6. 19	30,000	30,000	1.002	〃	6. 20
〃	〃 498 〃	9. 18	20,000	—	0.416	〃	2020. 9. 18
〃	〃 499 〃	2016. 1. 26	20,000	20,000	0.68	〃	2026. 1. 23
〃	〃 500 〃	3. 8	30,000	30,000	0.455	〃	3. 19
〃	〃 501 〃	4. 26	20,000	20,000 [20,000]	0.24	〃	2021. 4. 23
〃	〃 502 〃	5. 31	20,000	20,000	0.37	〃	2026. 5. 25
〃	〃 503 〃	5. 31	20,000	20,000	0.848	〃	2036. 5. 23
〃	〃 504 〃	7. 22	30,000	30,000	0.29	〃	2026. 7. 24
〃	〃 505 〃	8. 31	30,000	30,000	0.24	〃	2023. 8. 25
〃	〃 506 〃	10. 26	30,000	30,000	0.33	〃	2026. 10. 23
〃	〃 507 〃	12. 7	30,000	30,000	0.29	〃	2023. 12. 20
〃	〃 508 〃	2017. 4. 18	30,000	30,000	0.455	〃	2027. 4. 23
〃	〃 509 〃	5. 31	40,000	40,000	0.47	〃	5. 25
〃	〃 510 〃	7. 21	50,000	50,000	0.49	〃	7. 23
〃	〃 511 〃	9. 13	30,000	30,000	0.41	〃	9. 17
〃	〃 512 〃	10. 26	30,000	30,000	0.32	〃	2024. 10. 25
〃	〃 513 〃	12. 14	40,000	40,000	0.46	〃	2027. 12. 20
〃	〃 514 〃	2018. 1. 25	30,000	30,000	0.21	〃	2023. 1. 25
〃	〃 515 〃	4. 19	40,000	40,000	0.435	〃	2028. 4. 25
〃	〃 516 〃	4. 19	10,000	10,000	0.759	〃	2038. 4. 19
〃	〃 517 〃	6. 14	30,000	30,000	0.19	〃	2023. 6. 20
〃	〃 518 〃	6. 14	30,000	30,000	0.44	〃	2028. 6. 20
〃	〃 519 〃	7. 20	30,000	30,000	0.18	〃	2023. 7. 25
〃	〃 520 〃	7. 20	10,000	10,000	0.73	〃	2038. 7. 16
〃	〃 521 〃	9. 6	30,000	30,000	0.18	〃	2023. 9. 20
〃	〃 522 〃	9. 6	30,000	30,000	0.47	〃	2028. 9. 20
〃	〃 523 〃	10. 12	20,000	20,000	0.18	〃	2023. 10. 25
〃	〃 524 〃	10. 12	30,000	30,000	0.514	〃	2028. 10. 25
〃	〃 525 〃	12. 25	30,000	30,000 [30,000]	0.14	〃	2021. 12. 20
〃	〃 526 〃	2019. 1. 29	20,000	20,000	0.29	〃	2024. 1. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第527回社債	2019. 4. 11	40,000	40,000	0.28	一般担保	2024. 4. 25
〃	〃 528 〃	4. 11	20,000	20,000	0.5	〃	2029. 4. 25
〃	〃 529 〃	6. 20	20,000	20,000	0.14	〃	2022. 6. 20
〃	〃 530 〃	6. 6	40,000	40,000	0.405	〃	2029. 6. 20
〃	〃 531 〃	6. 6	10,000	10,000	0.672	〃	2039. 6. 20
〃	〃 532 〃	7. 11	40,000	40,000	0.18	〃	2024. 7. 25
〃	〃 533 〃	7. 11	10,000	10,000	0.96	〃	2049. 7. 9
〃	〃 534 〃	9. 5	20,000	20,000	0.24	〃	2026. 9. 18
〃	〃 535 〃	2020. 12. 3	—	50,000	0.18	〃	2025. 12. 19
〃	〃 536 〃	12. 3	—	50,000	0.44	〃	2030. 12. 20
〃	〃 537 〃	2021. 1. 27	—	30,000	0.14	〃	2026. 1. 23
〃	〃 538 〃	1. 27	—	30,000	0.39	〃	2031. 1. 24
〃	〃 539 〃	1. 27	—	10,000	0.62	〃	2041. 1. 25
KRDイン ベストメ ント特定 目的会社	KRDインベストメント特定 目的会社第1回一般担保 付特定社債(注2)	2017. 4. 27	100	—	0.279 (注3)	一般担保	2021. 2. 18
KRD塗師 屋町開発 特定目的 会社	KRD塗師屋町開発特定目的 会社第1回一般担保付特定 社債(注4)	6. 30	100	100	0.229 (注3)	一般担保、 抵当権、質権	2022. 6. 30
KRD丸屋町 開発特定 目的会社	KRD丸屋町開発特定目的会 社第1回一般担保付特定 社債	2019. 10. 31	100	100	0.259 (注3)	一般担保	2024. 10. 31
株式会社 パシフィ ックビジ ネスコン サルティ ング	パシフィックビジネスコン サルティング無担保社債	2016. 9. 8 ～2017. 9. 29	132	27 [27]	0.01 ～0.22	無担保	2021. 8. 31 ～2021. 9. 8
	内債計		1,260,232	1,230,227 [70,027]			
関西電力 株式会社	第6回米国ドル 関西電力社債(注5)	2019. 9. 17	(500,000千ドル) 53,820	(500,000千ドル) 53,820	2.55	一般担保	2024. 9. 17
	外債計		53,820	53,820			
	合計		1,314,052	1,284,047 [70,027]			

(注) 1 当期末残高の [] 内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。

2 当該社債は、当連結会計年度において繰上返済している。

3 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。

4 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。

5 第6回米国ドル関西電力社債の償還額及び支払利息については、その発行時に通貨スワップを付している。

6 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	70,027	50,000	190,000	183,920	160,000
ノンリコース社債	—	100	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (注1) (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,997,798	2,209,036	0.54	2022年2月28日 ～2041年3月29日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	16,396	21,475	1.06	2022年6月30日 ～2036年9月30日
リース債務 (注1) (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,878	13,211	2.67	2022年3月31日 ～2042年12月26日
1年以内に返済予定の長期借入金	327,896	508,958	0.94	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	—	1,053	1.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,273	2,340	2.31	—
短期借入金	144,521	147,092	0.21	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	296,000	300,000	△0.01	—
合計	2,799,765	3,203,167	—	—

(注) 1 長期借入金およびリース債務の当期末残高には、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の長期借入金およびリース債務が含まれているため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれている。

2 「平均利率」は、期末の利率および残高に基づく加重平均により算定している。

3 長期借入金、ノンリコース長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	428,847	320,748	259,793	239,575
ノンリコース長期借入金	3,813	1,630	1,517	1,500
リース債務	2,311	2,471	2,394	1,960

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	456,742	12,962	1,760	467,945
特定原子力発電施設 (その他)	41,618	8,939	11,680	38,877
その他	9,918	1,768	837	10,849

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高（営業収益） (百万円)	701,449	1,502,795	2,184,240	3,092,398
税金等調整前四半期（当期）純利益金額 (百万円)	50,693	154,805	162,159	155,296
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益金額 (百万円)	35,921	110,409	115,158	108,978
1 株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	40.22	123.62	128.94	122.02

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額（△） (円)	40.22	83.40	5.32	△6.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	6,177,417	6,207,766
電気事業固定資産	注1 3,236,262	注1 1,471,187
水力発電設備	306,967	304,829
汽力発電設備	346,434	326,659
原子力発電設備	394,525	762,191
内燃力発電設備	3,109	2,712
新エネルギー等発電設備	998	885
送電設備	794,032	—
変電設備	414,261	—
配電設備	856,167	—
業務設備	103,914	58,226
貸付設備	15,849	15,681
附帯事業固定資産	注1, 注8 21,071	注1, 注8 19,517
事業外固定資産	注1 6,421	注1 4,939
固定資産仮勘定	896,619	706,898
建設仮勘定	741,221	526,852
除却仮勘定	2,399	1,914
原子力廃止関連仮勘定	65,038	59,074
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	87,960	119,057
核燃料	509,313	528,442
装荷核燃料	65,873	72,593
加工中等核燃料	443,439	455,848
投資その他の資産	1,507,730	3,476,782
長期投資	注2 212,606	235,945
関係会社長期投資	975,002	2,921,875
長期前払費用	34,232	67,517
繰延税金資産	286,216	251,766
貸倒引当金（貸方）	△328	△323
流動資産	570,441	650,639
現金及び預金	213,309	181,763
売掛金	206,027	185,257
諸未収入金	23,334	32,802
短期投資	—	35,000
貯蔵品	70,895	45,730
前払費用	1,964	1,311
関係会社短期債権	38,056	155,129
雑流動資産	18,528	27,820
貸倒引当金（貸方）	△1,675	△14,175
資産合計	6,747,858	6,858,406

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,038,832	4,209,591
社債	注3 1,113,820	注3 1,213,820
長期借入金	注3 1,842,629	注3 2,092,701
長期未払債務	4,298	—
リース債務	313	206
関係会社長期債務	65,620	49,751
退職給付引当金	334,372	184,999
資産除去債務	498,361	506,822
雑固定負債	179,415	161,290
流動負債	1,680,400	1,605,328
1年以内に期限到来の固定負債	注3, 注4 501,400	注3, 注4 534,487
短期借入金	130,000	130,000
コマーシャル・ペーパー	296,000	300,000
買掛金	59,157	84,139
未払金	58,280	54,013
未払費用	203,369	167,423
未払税金	注5 50,647	注5 7,663
預り金	27,883	27,848
関係会社短期債務	249,759	260,237
諸前受金	78,278	27,974
債務保証損失引当金	14,876	1,738
雑流動負債	10,746	9,801
特別法上の引当金	27,431	25,985
渴水準備引当金	注6 27,431	注6 25,985
負債合計	5,746,665	5,840,905
株主資本	959,530	954,343
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	67,031	67,031
資本準備金	67,031	67,031
利益剰余金	499,889	494,712
利益準備金	45,197	49,665
その他利益剰余金	454,691	445,047
海外投資等損失準備金	22	5
繰越利益剰余金	454,669	445,041
自己株式	△96,711	△96,720
評価・換算差額等	41,663	63,156
その他有価証券評価差額金	41,738	62,882
繰延ヘッジ損益	△75	273
純資産合計	1,001,193	1,017,500
負債純資産合計	6,747,858	6,858,406

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	2,658,836	2,332,608
電気事業営業収益	2,528,151	2,202,805
電灯料	816,921	760,180
電力料	1,272,471	1,066,983
地帯間販売電力料	10,923	—
他社販売電力料	64,199	163,059
託送収益	153,217	—
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	—	10,253
賠償負担金相当収益	—	6,113
廃炉円滑化負担金相当収益	—	2,582
事業者間精算収益	2,053	—
再エネ特措法交付金	177,956	149,442
電気事業雑収益	28,938	42,755
貸付設備収益	1,470	1,435
附帯事業営業収益	130,684	129,803
ガス事業営業収益	122,251	122,762
その他附帯事業営業収益	8,433	7,040
営業費用	2,533,167	注1 2,338,377
電気事業営業費用	2,403,647	2,213,288
水力発電費	53,876	56,754
汽力発電費	532,345	492,739
原子力発電費	327,203	281,905
内燃力発電費	1,007	1,193
新エネルギー等発電費	249	252
地帯間購入電力料	10,606	—
他社購入電力料	443,576	389,743
送電費	130,110	—
変電費	61,878	—
配電費	208,719	—
販売費	79,592	54,761
貸付設備費	416	427
一般管理費	160,653	115,284
接続供給託送料	20,636	539,108
原子力廃止関連仮勘定償却費	7,986	5,964
再エネ特措法納付金	289,579	263,550
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	1,011	—
電源開発促進税	50,633	—
事業税	23,752	11,901
電力費振替勘定（貸方）	△187	△296
附帯事業営業費用	129,519	125,088
ガス事業営業費用	125,400	121,318
その他附帯事業営業費用	4,119	3,770
営業利益又は営業損失（△）	125,669	△5,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益	注1 28,161	注1 68,306
財務収益	13,942	57,122
受取配当金	12,600	45,770
受取利息	1,342	11,351
事業外収益	14,219	11,184
固定資産売却益	1,850	729
雑収益	12,368	10,455
営業外費用	28,820	26,420
財務費用	23,661	21,336
支払利息	22,805	20,870
社債発行費	855	466
事業外費用	5,159	5,083
固定資産売却損	193	39
雑損失	4,965	5,044
当期経常収益合計	2,686,998	2,400,915
当期経常費用合計	2,561,987	2,364,797
当期経常利益	125,010	36,117
繰上準備金引当又は取崩し	△957	△1,446
繰上準備金引当金取崩し（貸方）	△957	△1,446
特別損失	14,876	—
債務保証特別損失	注2 14,876	—
税引前当期純利益	111,091	37,564
法人税、住民税及び事業税	4,507	△28,048
法人税等調整額	27,483	26,109
法人税等合計	31,990	△1,939
当期純利益	79,100	39,503

【電気事業営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表（その１）

自 2019年4月1日
前事業年度 至 2020年3月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	682	—	682
給料手当	7,885	9,874	17,001	—	13	—	—	10,480	12,345	28,712	38,180	—	29,798	—	154,291
給料手当振替額（貸方）	△354	△215	△256	—	—	—	—	△633	△1,028	△498	△274	—	△428	—	△3,689
建設費への振替額（貸方）	△120	△110	△179	—	—	—	—	△610	△993	△486	△176	—	△66	—	△2,743
その他への振替額（貸方）	△233	△104	△77	—	—	—	—	△22	△35	△11	△98	—	△362	—	△945
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,291	—	21,291
厚生費	1,503	1,870	3,529	—	2	—	—	1,986	2,350	5,509	7,217	—	7,070	—	31,039
法定厚生費	1,295	1,647	2,751	—	2	—	—	1,851	2,168	5,155	6,746	—	4,815	—	26,434
一般厚生費	208	222	777	—	—	—	—	135	182	354	470	—	2,254	—	4,605
雑給	292	123	461	—	—	—	—	306	455	646	795	—	744	—	3,827
燃料費	—	435,191	21,669	72	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	456,934
石炭費	—	42,367	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,367
燃料油費	—	4,354	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,356
核燃料減損額	—	—	21,648	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,648
ガス費	—	388,023	—	71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	388,094
助燃費及び蒸気料	—	443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	443
運炭費及び運搬費	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
核燃料減損修正損	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
使用済燃料再処理等拠出金費	—	—	58,660	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,660
使用済燃料再処理等拠出金発電費	—	—	37,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,922
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	20,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,738
廃棄物処理費	—	6,589	12,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,634
特定放射性廃棄物処分費	—	—	10,499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,499
消耗品費	125	1,361	1,998	7	—	—	—	179	347	1,508	656	—	2,392	—	8,577
修繕費	11,502	22,993	50,854	97	47	—	—	10,507	6,414	89,953	—	113	1,741	—	194,224
水利使用料	4,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,423
補償費	684	507	—	—	—	—	—	1,358	3	225	44	—	2	—	2,827
賃借料	798	618	1,915	255	47	—	—	9,111	2,273	18,349	—	—	16,952	—	50,323
託送料	—	—	—	—	—	—	—	11,176	—	—	—	—	—	—	11,176
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	4,775	—	—	—	—	—	—	4,775
委託費	5,716	9,560	38,656	110	—	—	—	9,478	1,148	22,603	20,147	—	22,574	—	129,996

(単位 百万円)

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
損害保険料	25	166	1,608	—	—	—	—	9	7	17	—	—	132	—	1,967
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,212	—	4,408	—	10,621
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,738	—	1,738
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,257	—	8,257
諸費	1,226	877	7,063	1	—	—	—	1,381	444	3,225	5,521	—	30,981	—	50,722
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	631	—	—	—	631
諸税	4,275	7,530	15,120	53	22	—	—	10,359	7,282	12,728	459	134	2,466	—	60,434
固定資産税	4,236	7,237	6,362	53	22	—	—	10,152	6,770	12,617	—	126	1,355	—	48,936
雑税	39	292	8,758	—	—	—	—	207	511	111	459	7	1,110	—	11,498
減価償却費	13,033	32,536	33,771	407	114	—	—	52,174	24,375	21,688	—	167	9,406	—	187,676
普通償却費	13,033	32,536	33,771	407	114	—	—	52,174	24,375	21,688	—	167	9,406	—	187,676
固定資産除却費	1,845	2,737	6,651	—	1	—	—	7,511	5,560	4,046	—	—	2,694	—	31,049
除却損	779	332	1,724	—	1	—	—	1,591	1,880	342	—	—	2,306	—	8,958
除却費用	1,066	2,404	4,926	—	—	—	—	5,920	3,680	3,704	—	—	388	—	22,091
原子力発電施設解体費	—	—	14,408	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,408
共有設備費等分担額	917	40	—	—	—	—	—	56	—	—	—	—	—	—	1,014
共有設備費等分担額（貸方）	△25	△18	—	—	—	—	—	△108	△102	—	—	—	—	—	△255
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	10,427	—	—	—	—	—	—	—	—	10,427
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	179	—	—	—	—	—	—	—	—	179
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	443,420	—	—	—	—	—	—	—	443,420
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	223,754	—	—	—	—	—	—	—	223,754
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	219,665	—	—	—	—	—	—	—	219,665
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	102	—	—	—	—	—	—	—	102
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—	53
建設分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△959	—	△959
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,295	—	△1,295
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,636	20,636
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,986	7,986
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	289,579	289,579
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,011	1,011
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50,633	50,633
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,752	23,752
電力費振替勘定（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△187	△187
合 計	53,876	532,345	327,203	1,007	249	10,606	443,576	130,110	61,878	208,719	79,592	416	160,653	393,412	2,403,647

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 16,093百万円が含まれている。

電気事業営業費用明細表（その2）

自 2020年4月1日
当事業年度 至 2021年3月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	他 社 購 入 電力料	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	730	—	730
給料手当	7,653	10,264	16,606	—	1	—	20,297	—	20,599	—	75,423
給料手当振替額（貸方）	△141	△181	△252	—	—	—	△66	—	△360	—	△1,001
建設費への振替額（貸方）	△98	△12	△123	—	—	—	—	—	△74	—	△309
その他への振替額（貸方）	△42	△169	△128	—	—	—	△65	—	△286	—	△692
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	11,305	—	11,305
厚生費	1,374	2,012	3,504	—	—	—	3,643	—	4,978	—	15,514
法定厚生費	1,262	1,827	2,691	—	—	—	3,350	—	2,623	—	11,755
一般厚生費	112	184	813	—	—	—	292	—	2,355	—	3,759
雑給	362	126	427	—	—	—	510	—	449	—	1,875
燃料費	—	380,564	12,572	295	—	—	—	—	—	—	393,432
石炭費	—	33,433	—	—	—	—	—	—	—	—	33,433
燃料油費	—	24,439	—	46	—	—	—	—	—	—	24,485
核燃料減損額	—	—	12,189	—	—	—	—	—	—	—	12,189
ガス費	—	319,053	—	249	—	—	—	—	—	—	319,303
助燃費及び蒸気料	—	3,633	—	—	—	—	—	—	—	—	3,633
運炭費及び運搬費	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3
核燃料減損修正損	—	—	382	—	—	—	—	—	—	—	382
使用済燃料再処理等抛入金費	—	—	20,960	—	—	—	—	—	—	—	20,960
使用済燃料再処理等抛入金発電費	—	—	20,960	—	—	—	—	—	—	—	20,960
廃棄物処理費	—	5,798	6,834	1	—	—	—	—	—	—	12,634
特定放射性廃棄物処分費	—	—	7,615	—	—	—	—	—	—	—	7,615
消耗品費	179	1,213	2,273	7	—	—	511	—	1,886	—	6,072
修繕費	11,431	31,659	59,922	59	57	—	—	129	1,112	—	104,373
水利使用料	4,428	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,428
補償費	617	497	6	—	—	—	—	—	9	—	1,132
賃借料	929	438	2,054	255	47	—	—	—	18,205	—	21,930
委託費	5,619	9,336	27,002	111	—	—	18,749	—	22,613	—	83,434
損害保険料	22	142	1,602	—	—	—	—	—	170	—	1,938
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	16
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	16
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	38,801	—	—	—	—	—	—	—	38,801
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	—	—	38,801	—	—	—	—	—	—	—	38,801

(単位 百万円)

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	他 社 購 入 電力料	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	6,121	—	3,924	—	10,046
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,292	—	1,292
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	6,745	—	6,745
諸費	3,350	2,432	5,032	2	9	—	3,940	—	15,734	—	30,500
貸倒損	—	—	—	—	—	—	653	—	—	—	653
諸税	4,342	6,825	15,189	47	20	—	400	129	1,526	—	28,482
固定資産税	4,298	6,531	6,302	46	20	—	—	121	762	—	18,084
雑税	43	294	8,887	—	—	—	400	7	763	—	10,397
減価償却費	13,286	32,724	39,603	406	115	—	—	167	6,444	—	92,748
普通償却費	13,286	32,724	39,603	406	115	—	—	167	6,444	—	92,748
固定資産除却費	2,355	8,874	7,069	6	—	—	—	—	445	—	18,751
除却損	1,032	340	2,439	4	—	—	—	—	326	—	4,143
除却費用	1,323	8,533	4,630	2	—	—	—	—	118	—	14,608
原子力発電施設解体費	—	—	15,149	—	—	—	—	—	—	—	15,149
共有設備費等分担額	999	27	—	—	—	—	—	—	—	—	1,026
共有設備費等分担額（貸方）	△19	△18	—	—	—	—	—	—	—	—	△37
非化石証書関連振替額	△41	—	△91	—	—	—	—	—	—	—	△133
他社購入電源費	—	—	—	—	—	381,154	—	—	—	—	381,154
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	180,734	—	—	—	—	180,734
その他の電源費	—	—	—	—	—	200,420	—	—	—	—	200,420
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	8,588	—	—	—	—	8,588
建設分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,010	—	△1,010
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,519	—	△1,519
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	539,108	539,108
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,964	5,964
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	263,550	263,550
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,901	11,901
電力費振替勘定（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△296	△296
合 計	56,754	492,739	281,905	1,193	252	389,743	54,761	427	115,284	820,227	2,213,288

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 8,848百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	489,320	67,031	－	40,729	43	424,696	△96,689	925,132
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△20	20		－
剰余金の配当				4,467		△49,147		△44,679
当期純利益						79,100		79,100
自己株式の取得							△24	△24
自己株式の処分			△1				2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			△1		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	4,467	△20	29,972	△21	34,397
当期末残高	489,320	67,031	－	45,197	22	454,669	△96,711	959,530

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50,476	△510	49,965	975,097
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△44,679
当期純利益				79,100
自己株式の取得				△24
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,738	435	△8,302	△8,302
当期変動額合計	△8,738	435	△8,302	26,095
当期末残高	41,738	△75	41,663	1,001,193

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等損失準備金			繰越利益剰余金
当期首残高	489,320	67,031	—	45,197	22	454,669	△96,711	959,530
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△16	16		—
剰余金の配当				4,467		△49,146		△44,678
当期純利益						39,503		39,503
自己株式の取得							△12	△12
自己株式の処分			△1				3	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	4,467	△16	△9,627	△9	△5,186
当期末残高	489,320	67,031	—	49,665	5	445,041	△96,720	954,343

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,738	△75	41,663	1,001,193
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△44,678
当期純利益				39,503
自己株式の取得				△12
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,144	349	21,493	21,493
当期変動額合計	21,144	349	21,493	16,307
当期末残高	62,882	273	63,156	1,017,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品）

総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 貯蔵品（特殊品）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

(4) 漏水準備引当金

漏水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「漏水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引等を利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略している。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

(3) 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。2020年9月までは小売規制料金により回収していたが、2020年10月より制度継続の観点から現在の回収方法となった。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の6の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、2020年7月22日に経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の5の規定により、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（重要な会計上の見積り）

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 251,766 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「1 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

2 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,445,260 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）「2 時価を把握することが極めて困難な有価証券の評価」の内容と同一である。

(表示方法の変更)

1 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(追加情報)

1 電気事業会計規則の改正

財務諸表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

2 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

執行役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電気事業固定資産	442,504百万円	73,241百万円
水力発電設備	32,244	31,382
汽力発電設備	9,147	8,405
原子力発電設備	12,279	12,243
新エネルギー等発電設備	1,346	1,347
送電設備	251,682	—
変電設備	47,178	—
配電設備	57,746	—
業務設備	28,988	17,973
貸付設備	1,889	1,889
附帯事業固定資産	28,446	26,002
事業外固定資産	2,624	2,532
計	473,575	101,775

2 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸付有価証券	55百万円	一百万円

3 会社の財産は、社債および(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債	1,313,820百万円	1,283,820百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金	321,037	359,019

4 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	287,747百万円	462,428百万円
社債	200,000	70,000
長期未払債務	2,194	1,839
雑固定負債	447	115
リース債務	111	105
未払使用済燃料再処理等拠出金	10,900	—
計	501,400	534,487

5 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法人税、地方法人税および住民税	9,570百万円	3,021百万円
事業税	11,990	484
消費税等	21,613	23
電源開発促進税	4,225	—
その他	3,247	4,134
計	50,647	7,663

6 渇水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により計上している。

7 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日本原燃㈱	150,363百万円	147,931百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd	36,721	34,747
LNG SAKURA Shipping Corporation	14,080	12,800
Moray East Holdings Limited	9,999	11,359
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	5,337	8,760
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	7,377	6,557
LNG JUROJIN Shipping Corporation	7,099	6,264
Ichthys LNG Pty Ltd	2,324	2,364
Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.	1,932	1,690
関西電子ビーム㈱	979	807
Rojana Power Co., Ltd.	666	705
LNG EBISU Shipping Corporation	1,552	—
計	280,086	275,641

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	3,467百万円	2,793百万円

8 附帯事業に係る固定資産の金額

ガス事業

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
専用固定資産	9,640百万円	9,761百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	782	944
計	10,422	10,706

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
接続供給託送料	一百万円	520,507百万円
受取利息	1,267	11,279

2 特別損失

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

債務保証特別損失

債務保証特別損失には国際事業の投資案件における損失見込額を計上している。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	93,954	86,033

当事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	111,037	103,116

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2021年3月31日) (百万円)
子会社株式	426,172	617,003
関連会社株式	128,498	128,703

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	一百万円	123,847百万円
資産除去債務	55,477	55,073
退職給付引当金	93,477	51,718
繰越欠損金	61,070	43,909
その他	211,484	116,166
繰延税金資産小計	421,510	390,714
繰越欠損金に係る評価性引当額	△24,511	△24,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△66,887	△66,175
評価性引当額小計	△91,398	△90,686
繰延税金資産合計	330,111	300,027
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,128	△22,490
原子力廃止関連仮勘定	△18,182	△16,514
資産除去債務相当資産	△10,513	△9,135
繰延ヘッジ損益	△62	△118
海外投資等損失準備金	△8	△2
繰延税金負債合計	△43,894	△48,261
繰延税金資産の純額	286,216	251,766

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、当事業年度における重要な項目を表示しているため、前事業年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前事業年度において、「減価償却超過額」に表示していた74,573百万円については「その他」として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—%	28.0%
(調整)		
受取配当金益金不算入項目	—	△31.3
試験研究費税額控除	—	△2.1
その他	—	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△5.2

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

1 共通支配下の取引等

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

(単位 百万円)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高 のうちの 土地の 帳簿原価 (再掲)
	帳簿原価	工事費 負担金 等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金 等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金 等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金 等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	
電気事業 固定資産	14,822,132	442,504	11,143,366	3,236,262	468,049	424	92,867	8,295,993 [8,167,258]	369,687 [368,581]	5,786,472 [5,676,804]	6,994,188 (32,677)	73,241	5,449,760	1,471,187	146,057
水力 発電設備	1,318,237	32,244	979,025	306,967	20,447	254	13,253	53,397 [34,976]	1,116 [1,077]	43,202 [26,453]	1,285,287	31,382	949,076	304,829	18,423
汽力 発電設備	2,540,688	9,147	2,185,106	346,434	13,003	152	32,822	80,103 [4,446]	894 [1]	79,405 [4,404]	2,473,589	8,405	2,138,523	326,659	74,608
原子力 発電設備	2,613,087	12,279	2,206,282	394,525	421,816	△5	39,603	28,391 [1]	30	13,808	3,006,511 (32,677)	12,243	2,232,077	762,191	21,492
内燃力 発電設備	22,824	—	19,714	3,109	13	—	406	47	—	43	22,790	—	20,077	2,712	—
新エネルギー等 発電設備	4,548	1,346	2,202	998	—	—	115	△7	—	△4	4,555	1,347	2,322	885	—
送電設備	3,639,457	251,682	2,593,741	794,032	—	—	—	3,639,457 [3,637,695]	251,682 [250,582]	2,593,741 [2,593,590]	—	—	—	—	—
変電設備	1,728,810	47,178	1,267,370	414,261	—	—	—	1,728,810 [1,727,325]	47,178 [46,894]	1,267,370 [1,267,070]	—	—	—	—	—
配電設備	2,578,141	57,746	1,664,228	856,167	—	—	—	2,578,141 [2,577,831]	57,746 [57,744]	1,664,228 [1,664,018]	—	—	—	—	—
業務設備	346,138	28,988	213,234	103,914	12,768	23	6,498	187,649 [184,983]	11,038 [12,280]	124,676 [121,268]	171,257	17,973	95,056	58,226	21,064
貸付設備	30,197	1,889	12,459	15,849	—	—	167	—	—	—	30,197	1,889	12,627	15,681	10,468
附帯事業 固定資産	70,322	28,446	20,804	21,071	2,027	80	1,304	5,765 [4,906]	2,524 [2,524]	1,043 [253]	66,584	26,002	21,065	19,517	32,897
事業外 固定資産	20,015	2,624	10,969	6,421	—	—	41	1,869 (13) [3,107]	91 [1,057]	337 [574]	18,145	2,532	10,673	4,939	6,679
固定資産 仮勘定	896,619	—	—	896,619	380,673	—	—	570,394 [101,958]	—	—	706,898	—	—	706,898	—
建設 仮勘定	741,221	—	—	741,221	345,380	—	—	559,749 [101,562]	—	—	526,852	—	—	526,852	—
除却 仮勘定	2,399	—	—	2,399	4,195	—	—	4,680 [396]	—	—	1,914	—	—	1,914	—
原子力 廃止関連 仮勘定	65,038	—	—	65,038	—	—	—	5,964	—	—	59,074	—	—	59,074	—
使用済燃料再処理 関連加工 仮勘定	87,960	—	—	87,960	31,096	—	—	—	—	—	119,057	—	—	119,057	—
科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要
					増加額		減少額								
核燃料	509,313				57,196		38,067				528,442				
装荷 核燃料	65,873				20,700		13,980				72,593				
加工中等 核燃料	443,439				36,495		24,087				455,848				
長期前払 費用	34,232				46,495		13,210 [5,285]				67,517				

(注) 1 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」、「工事負担金等減少額」、「減価償却累計額減少額」、「減少額」欄の〔 〕内は内書きで、会社分割による減少額である。

2 「期末残高」の「帳簿原価」欄の()内は内書きで、資産除去債務相当資産の期末帳簿原価である。

3 「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産の残高23,908百万円を含む。

4 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

5 当事業年度において租税特別措置法に基づき圧縮記帳した額は次のとおりである。

収用補償金圧縮額 193百万円

固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

（単位 百万円）

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	25,712	—	—	25,504	207	
ダム使用权	19,949	491	—	8,976	11,464	
下流増負担金	10,202	—	—	10,076	126	
電圧変更補償費	5,081	—	5,081 [5,081]	—	—	(注) 1
上水道施設利用権	2,845	—	578 [578]	2,255	11	(注) 1
工業用水道施設利用権	373	—	—	373	—	
共同溝建設負担金	91,847	—	91,847 [91,847]	—	—	(注) 1
電気ガス供給施設利用権	4,290	—	219 [219]	2,606	1,464	(注) 1
電気通信施設利用権	144	—	33 [33]	95	15	(注) 1
電話加入権	247	—	—	—	247	
地役権	240,584	9	240,235 [240,235]	258	100 (34)	(注) 1, 2
地上権	9,066	—	3,488 [3,488]	—	5,577	(注) 1
借地権	1,264	—	1,133 [1,133]	—	130	(注) 1
ソフトウェア	31,694	11,015	15,968 [15,950]	6,082	20,658	(注) 1
商標権	11	—	— [—]	2	9	(注) 1
合計	443,315	11,516	358,587 [358,568]	56,230	40,015 (34)	(注) 1, 2

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の〔 〕内は内書きで、会社分割による減少額である。

2 「期末残高」欄の（ ）内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位 百万円)

区分		期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率（％）	
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建 物	546,000	6,175	409,737	136,262	75.0
		水力発電設備	50,853	699	37,782	13,071	74.3
		汽力発電設備	164,845	1,824	149,398	15,446	90.6
		原子力発電設備	263,012	2,670	174,497	88,514	66.3
		内燃力発電設備	1,877	19	1,548	328	82.5
		新エネルギー等発電設備	116	3	68	47	59.4
		業務設備	65,294	957	46,441	18,853	71.1
		構 築 物	1,318,131	12,237	867,783	450,347	65.8
		水力発電設備	573,363	4,501	414,873	158,489	72.4
		汽力発電設備	416,310	3,677	326,603	89,706	78.5
		原子力発電設備	310,705	3,889	113,582	197,123	36.6
		業務設備	101	1	96	5	94.5
		その他の設備	17,649	167	12,627	5,022	71.5
		機 械 装 置	4,700,907	61,540	4,054,133	646,773	86.2
		水力発電設備	553,817	7,384	450,172	103,645	81.3
		汽力発電設備	1,795,083	26,308	1,651,909	143,173	92.0
		原子力発電設備	2,296,648	26,637	1,903,603	393,045	82.9
		内燃力発電設備	19,656	385	17,273	2,383	87.9
		新エネルギー等発電設備	3,090	111	2,251	838	72.9
		業務設備	32,610	712	28,923	3,687	88.7
		備 品	62,370	2,216	46,667	15,702	74.8
		水力発電設備	2,838	158	2,167	671	76.3
		汽力発電設備	5,918	108	5,672	246	95.8
		原子力発電設備	41,081	1,539	27,639	13,441	67.3
		内燃力発電設備	294	1	294	—	99.9
		新エネルギー等発電設備	1	—	1	—	100.0
		業務設備	12,235	409	10,892	1,343	89.0
		リ ー ス 資 産	33,783	5,870	15,364	18,418	45.5
		水力発電設備	386	60	155	231	40.3
		汽力発電設備	294	51	141	153	47.9
		原子力発電設備	27,216	4,609	12,142	15,074	44.6
		業務設備	5,885	1,147	2,925	2,959	49.7
		計	6,661,191	88,040	5,393,685	1,267,505	81.0
	無 形 固 定 資 産	水利権	25,712	53	25,504	207	99.2
		ダム使用権	20,441	347	8,976	11,464	43.9
		下流増負担金	10,202	33	10,076	126	98.8
		上水道施設利用権	2,265	2	2,253	11	99.5
		工業用水道施設利用権	373	—	373	—	100.0
		電気ガス供給施設利用権	4,071	147	2,606	1,464	64.0
		電気通信施設利用権	110	4	95	15	86.3
		地役権	292	16	257	34	88.1
		ソフトウェア	26,068	4,220	5,929	20,139	22.7
		商標権	11	1	2	9	20.0
		計	89,548	4,826	56,074	33,473	62.6
		合 計	6,750,740	92,867	5,449,760	1,300,979	80.7
附帯事業固定資産		32,898	1,304	21,065	11,833	64.0	
事業外固定資産		11,432	41	10,673	759	93.4	

- (注) 1 当期償却額には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に係る新エネルギー等電気相当量のパンキングに伴う雑流動資産からの振替額 33百万円は含まれていない。
- 2 電気事業固定資産の当期償却額 92,867百万円には「附帯事業営業費用」への振替額 152百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表

(2021年3月31日)

(単位 百万円)

長期投資	株式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		ダイキン工業(株)	1,000,000	3,840	22,320	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	4,599	11,230	
		KDDI(株)	2,664,000	7,946	9,044	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	2,174	7,405	
		(株)ダイヘン	1,460,905	526	7,107	
		大阪瓦斯(株)	3,095,322	809	6,676	
		日新電機(株)	4,565,000	238	5,678	
		コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,550	4,904	
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	525	4,572	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	12,059	4,506	
		その他 156 銘柄	32,520,554	39,368	43,118	
		計	66,486,579	73,640	126,564	
	社債・及び社債地方債	銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
		〔満期保有目的債券〕				
		社債	300	300	300	
		計	300	300	300	
	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額		貸借対照表計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		出資証券	14,680		13,767	
		匿名組合出資	11,292		11,172	
		その他	3,388		2,595	
		計	14,680		13,767	
	その他の長期投資	種類	金額			摘要
		出資金	1,277			
		長期貸付金	15			
		従業員貸付金	180			
		雑口	93,839			
		計	95,313			
	合計		235,945			—
短期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額		貸借対照表計上額	摘要
		〔その他有価証券〕				
		譲渡性預金	35,000		35,000	
		計	35,000		35,000	
	合計		35,000			—

引当金明細表

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

(単位 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	2,003	13,832	929	408	14,498	(注) 1
退職給付引当金	334,372	8,848	158,222		184,999	(注) 2
債務保証損失引当金	14,876	—	10,939	2,198	1,738	(注) 3
湯水準備引当金	27,431	—	1,446	—	25,985	

(注) 1 貸倒引当金の「期中減少額」の「その他」は、会社分割による減少額である。

2 退職給付引当金の「期中減少額」のうち、148,323百万円は会社分割による減少額である。

3 損益計算書上、債務保証損失引当金の目的取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示している。
なお、債務保証損失引当金の「期中減少額」の「その他」は、損失見込額の見直しによる減少額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 https://www.kepco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第96期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	平成29年6月29日に提出した第93期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2020年6月22日 関東財務局長に提出
	平成30年6月28日に提出した第94期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2020年6月22日 関東財務局長に提出
	2019年6月21日に提出した第95期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2020年6月22日 関東財務局長に提出
	2019年6月21日に提出した第95期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2021年6月28日 関東財務局長に提出
	2020年6月26日に提出した第96期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2021年6月28日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第97期第1 四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出
	(第97期第2 四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 関東財務局長に提出
	(第97期第3 四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使結果）に基づく臨時報告書		2020年6月29日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書			2020年7月31日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書			2021年3月23日、 2021年4月14日及び 2021年6月28日 関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2020年11月27日、 2021年1月21日及び 2021年4月9日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	尚	志	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	野	孝	富	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、2021年3月末時点において、繰延税金資産の残高が326,785百万円あり、そのうち、税務上の繰越欠損金に係るものが29,347百万円となっている。 繰延税金資産は、将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上することになるため、その回収可能性の判断が必要となる。すなわち、繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断するが、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの前提となる販売電力量、発電所の稼働（発電構成比）等の想定は、経営者による重要な判断を伴う事項であり、会計上の見積りにかかる監査において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。
監査上の対応
当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ● 経営者が決定した企業分類の適否を判断するために、過去（3年）及び当期における課税所得の発生状況を確認するほか、将来の収益力に及ぼす状況変化の有無を確認するために、国のエネルギー政策の動向を含めた会社を取り巻く経営環境の変化を理解するとともに、それが会社の収支に潜在的に与える影響を評価した。その中で、取締役会・執行役会議等の議事録（関連する資料を含む）の閲覧、役職者への質問、監督官庁における審議会等の議事内容（関連する資料を含む）の閲覧等を行った。 ● 経営者が繰延税金資産の回収可能額を算定するために行った将来減算一時差異等のスケジューリングの合理性について検討した。その中で、下記の項目を含む将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りについて採用した前提について、反映したリスクの十分性を含めて評価を行った。 ・販売電力量の想定について、将来見込まれる契約の獲得・離脱量等を踏まえて策定した販売計画との整合性を確かめた。また、実績を用いて前年度における販売計画の見積りの検討を実施した。 ・発電所の稼働想定が、公表情報である設備容量や供給計画並びに運転計画と整合しているか検証したほか、特に原子力発電所の稼働想定については規制基準等への対応状況を確認するために関連する役職者に質問するとともに、原子力規制委員会の議事内容の動向を確かめた。

投資の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
2021年3月期の連結貸借対照表において、投資に関連して長期投資384,756百万円及び関係会社長期投資550,897百万円が計上されている。このうち、国際事業本部に係る発電事業や送配電事業に対する投資は208,216百万円（21件）であり、運転中の案件のほか、建設中の案件や開発段階の案件が含まれている。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得している場合がある。 こうした投資は、投資先の国やプロジェクトの事業内容が様々であり、各国の規制環境及び電力市場等の外部環境の影響を大きく受けるため、事業環境の変化に伴い、資金調達環境が急激に変動したり、販売電力量の減少や販売単価の下落によって収支が急激に悪化するリスクが存在する。また、建設工事の遅延等によって、コストオーバーランが発生し不採算となるリスクが存在する。 これらの投資の評価は、純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー等を用いて判断されるが、その前提となる各国の電力市場の動向や事業スキームから生じるリスクの評価は、経営者による重要な判断を伴う事項である。したがって、会計上の見積りにかかる監査においては高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。
監査上の対応
当監査法人は国際事業本部に係る投資の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ● 会社が投資案件ごとに適用している評価方法の妥当性を検討した。 ● 重要な新規投資に対しては、国際事業本部役職者への質問や取締役会・執行役会議議事録（関連する資料を含む）の閲覧等によって、案件ごとに、投資の背景、事業スキーム及び各国の規制環境を含む事業環境を理解し、リスク評価を行った。当該リスク評価結果に基づき、特に取得価額が簿価純資産額を大きく上回る投資については、事業計画等に基づく将来キャッシュ・フロー等により算定された評価額と取得価額を比較し、取得価額の妥当性を検討した。 ● 重要な投資に対しては、個々のリスク評価結果に応じて、主に以下の手続を実施し、投資の評価に懸念が生じていないか検討した。 ・ 運転中の案件については、販売電力量の減少や販売単価の下落等の事業環境の変化の有無を確かめるため、決算書の閲覧や国際事業本部役職者への質問等を実施した。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得した案件については、見込んでいる超過収益力の毀損の有無を確かめるため、投資意思決定時の事業計画等に基づくキャッシュ・フローと実績の比較を実施した。 ・ 運転開始前の案件については、建設工事の遅延等に伴うコストオーバーランによる不採算化の有無を確かめるため、国際事業本部役職者への質問及び投資意思決定時の事業計画等に基づくキャッシュ・フローと実績の比較を実施した。

業務改善計画に基づく内部統制の改善状況の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
会社は、役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等について、電気事業法に基づく業務改善命令を受け、2020年3月30日に以下の3つを柱とした業務改善計画を経済産業大臣に提出した。 ① コンプライアンス体制の抜本的強化とコンプライアンスを重視する組織風土の醸成 コンプライアンスに係る監督機能を強化するために、委員長を社外委員とし、過半数を社外委員で構成する「コンプライアンス委員会」を取締役会直下に新設し、外部の客観的な視点を重視したコンプライアンス体制を再構築する。 ② 工事の発注・契約に係る業務の適切性および透明性を確保するための業務運営体制の確立 工事の発注・契約等に係るルールを明確化するとともに、工事の発注・契約手続き等について、新設した「調達等審査委員会」が外部の専門家の視点で事後審査する仕組みを構築し、業務の適切性、透明性を確保する。 ③ 新たな経営管理体制の構築 取締役会の監督機能を強化すべく、執行と監督を明確に分離し、外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制を構築することを目的に、指名委員会等設置会社に移行する。 当該業務改善計画は、財務報告に係る全社的な内部統制の改善を含んでいる。全社的な内部統制は、業務プロセスに係る内部統制の基盤となるため、改善が十分でない状況下では、全般的に財務諸表の重要な虚偽表示リスクが高まる。特に、工事の発注・契約に係る業務プロセスの適切性・透明性を確保するための内部統制が有効に整備・運用されていない場合、工事取引に重要な虚偽表示が生じるリスクが高まる。 したがって、当監査法人は、業務改善計画に基づく全社的な内部統制の改善状況とそれが工事の発注・契約に係る業務プロセスの内部統制に及ぼす影響を評価するには、特に慎重な検討が必要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。
監査上の対応
当監査法人は、業務改善計画に基づく、全社的な内部統制の改善状況とそれが工事の発注・契約に係る業務プロセスの内部統制に及ぼす影響を評価するために、主に以下の手続を実施した。 ● 業務改善計画の内容及び実行状況について、取締役会・執行役会議の議事録及び業務改善計画の実行状況の検討・報告資料を閲覧するとともに、執行役社長、コンプライアンス推進室担当役員及び原子力事業本部におけるコンプライアンス推進担当役員と意見交換し、評価を実施した。 ● 業務改善計画の実効性について、取締役会長、監査委員会及び内部監査部門と意見交換し、評価を実施した。 ● 全社的な内部統制の評価において、以下のとおり、担当部門へ質問を行うとともに、関連する証憑を閲覧し、業務改善計画に基づき変更された内部統制が有効に整備・運用されているか検討した。 ① コンプライアンス体制が構築され、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に向けた実効性をもった取り組みが進捗しているか確かめるため、コンプライアンス委員会の委員及びコンプライアンス推進室に質問を行うとともに、コンプライアンスに係る各種規程やコンプライアンス委員会の議事録等を閲覧した。 ② 工事の発注・契約に係る業務が透明性をもって適切に運用されているか確かめるため、調達等審査委員会の委員に質問を行うとともに、調達の審査に係る各種規程や調達等審査委員会の議事録等を閲覧した。また、調達等審査委員会の審査の信頼性を評価するため、審査の実施状況をサンプルベースで検証した。 ③ 新たな経営管理体制が実効性をもって適切に運用されているか確かめるため、取締役会室及び監査委員会室に質問を行うとともに、各委員会に係る規程及び各委員会の議事録等を閲覧した。 ● 工事の発注・契約に係る業務プロセスの評価において、購買部門へ質問を行うとともに、契約に係る証憑を閲覧し、工事主管部門から独立した購買部門が工事の発注・契約を行う仕組みが有効に整備・運用されているか検討した。 ● 当年度において公表された金品等受取問題に関する新たな事実に関して、コンプライアンス委員会の委員及びコンプライアンス推進室へ質問を実施するとともに、調査報告書等を閲覧し、財務諸表や業務改善計画への影響の有無を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西電力株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西電力株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

2021年 6 月 25 日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 尚 志 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 野 孝 富 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、2021年3月末時点において、繰延税金資産の残高が251,766百万円あり、そのうち、税務上の繰越欠損金に係るものが19,397百万円となっている。 繰延税金資産は、将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上することになるため、その回収可能性の判断が必要となる。すなわち、繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断するが、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの前提となる販売電力量、発電所の稼働（発電構成比）等の想定は、経営者による重要な判断を伴う事項であり、会計上の見積りにかかる監査において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。
監査上の対応
監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

業務改善計画に基づく内部統制の改善状況の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
会社は、役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等について、電気事業法に基づく業務改善命令を受け、2020年3月30日に以下の3つを柱とした業務改善計画を経済産業大臣に提出した。 ① コンプライアンス体制の抜本的強化とコンプライアンスを重視する組織風土の醸成 コンプライアンスに係る監督機能を強化するために、委員長を社外委員とし、過半数を社外委員で構成する「コンプライアンス委員会」を取締役会直下に新設し、外部の客観的な視点を重視したコンプライアンス体制を再構築する。 ② 工事の発注・契約に係る業務の適切性および透明性を確保するための業務運営体制の確立 工事の発注・契約等に係るルールを明確化するとともに、工事の発注・契約手続き等について、新設した「調達等審査委員会」が外部の専門家の視点で事後審査する仕組みを構築し、業務の適切性、透明性を確保する。 ③ 新たな経営管理体制の構築 取締役会の監督機能を強化すべく、執行と監督を明確に分離し、外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制を構築することを目的に、指名委員会等設置会社に移行する。 当該業務改善計画は、財務報告に係る全社的な内部統制の改善を含んでいる。全社的な内部統制は、業務プロセスに係る内部統制の基盤となるため、改善が十分でない状況下では、全般的に財務諸表の重要な虚偽表示リスクが高まる。特に、工事の発注・契約に係る業務プロセスの適切性・透明性を確保するための内部統制が有効に整備・運用されていない場合、工事取引に重要な虚偽表示が生じるリスクが高まる。 したがって、当監査法人は、業務改善計画に基づく全社的な内部統制の改善状況とそれが工事の発注・契約に係る業務プロセスの内部統制に及ぼす影響を評価するには、特に慎重な検討が必要であることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。
監査上の対応
監査上の対応については連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業務改善計画に基づく内部統制の改善状況の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。